第７号様式（第５条関係）



令和５年４月２６日

浜松市議会議長　太田康隆様

会　派　名　　浜松市政向上委員会

報告者

代表者氏名　　代表　鈴木　恵[redacted]

政務活動費収支報告書

浜松市議会政務活動費の交付に関する条例第９条の規定により別紙のとおり令和４年度政務活動費の収支報告をいたします。

別紙

会派名　　浜松市政向上委員会

令和　4　年度

1　収　　入

政務活動費　　1,800,010 円　　(ただし、預金利息　10 円を含む)

2　支　　出

項　目	金　額 (円)	備　考
調査研究費	251,467	旅費、郵送料、研究委託費
研修費	13,418	旅費、研修会参加費、資料代
広報費	112,530	ニュースレター制作費
広聴費	20,456	旅費
要請・陳情活動費	2,377	旅費
会議費	0	
資料作成費	0	
資料購入費	31,712	書籍代、新聞代等
人件費	168,224	給与、労働保険料
事務所費	260,383	事務用品費、パソコンリース代、インターネット通信料、コピー代、コピー用紙代
合計	860,567	

注　備考欄には、主たる支出の内訳を記載する。

3　残　　額　　939,443 円

別紙

会派名　　浜松市政向上委員会

令和　4　年度（前期）

1　収　　入

政務活動費　　900,005 円　（ただし、預金利息　5 円を含む）

2　支　　出

項　目	金　額（円）	備　考
調査研究費	136,087	旅費、郵送料等
研修費	10,330	旅費、研修会参加費
広報費	0	
広聴費	7,028	旅費
要請・陳情活動費	185	旅費
会議費	0	
資料作成費	0	
資料購入費	25,302	書籍代、新聞代等
人件費	80,224	給与、労働保険料
事務所費	128,870	事務用品費、パソコンリース代、インターネット通信料、コピー代、コピー用紙代
合計	388,026	

注　備考欄には、主たる支出の内訳を記載する。

3　残　　額　　511,979 円

別紙

会派名　　浜松市政向上委員会

令和　4　年度（後期）

1　収　　入

政務活動費　　1,411,984 円　（ただし、預金利息　10 円を含む）

（内訳）

政務活動費（前期からの繰越分）　　511,979 円　（ただし、預金利息　5 円を含む）

政務活動費（後期分）　　900,005 円　（ただし、預金利息　5 円を含む）

2　支　　出

項　目	金　額（円）	備　考
調査研究費	115,380	研究委託費、旅費
研修費	3,088	旅費、資料代
広報費	112,530	ニュースレター制作費
広聴費	13,428	旅費
要請・陳情活動費	2,192	旅費
会議費		
資料作成費		
資料購入費	6,410	書籍代、新聞代
人件費	88,000	給与
事務所費	131,513	事務用品費、パソコンリース代、インターネット通信料、コピー代等
合計	472,541	

注　備考欄には、主たる支出の内訳を記載する。

3　残　　額　　939,443 円

決算利息のお知らせ

令和 4年 9月21日

お名前
浜松市政向上委員会
代表　鈴木　恵　　様

科目 [redacted]
口座番号 [redacted]
計算期間　令和 4年 3月13日から
　　令和 4年 9月10日まで

決算前残高	563,446 円
決算預金利息	5 円
利子税	0 円
(内国税	0 円)
(内地方税	0 円)
差引支払利息	5 円
決算後残高	563,451 円

浜 松 い わ た 信用金庫
[redacted]

LPA4

決算利息のお知らせ

令和 5年 3月29日

お名前
浜松市政向上委員会
代表　鈴木　恵　　様

科目 [redacted]
口座番号 [redacted]
計算期間　令和 4年 9月11日から
　　令和 5年 3月11日まで

決算前残高	1,079,656 円
決算預金利息	5 円
利子税	0 円
(内国税	0 円)
(内地方税	0 円)
差引支払利息	5 円
決算後残高	1,079,661 円

浜 松 い わ た 信用金庫 [redacted]

LPA4

04調査研究費

（単位：円）

日 付	摘　　要	支払金額	金 額
R4.5.11	市内等旅費	3,995	3,995
R4.5.11	旅費（静岡）	6,160	10,155
R3.6.3	アンケート郵送料（140円×212通）	29,680	39,835
R3.6.3	アンケート返信用切手（120円×210通）	25,200	65,035
R3.6.3	アンケート返信用切手（120円×2通）	240	65,275
R4.6.8	旅費（静岡）	6,160	71,435
R4.6.8	市内等旅費	3,738	75,173
R4.7.6	市内等旅費	4,500	79,673
R4.7.6	旅費（東京）	33,620	113,293
R4.8.3	市内等旅費	2,590	115,883
R4.9.7	旅費（川崎）	17,980	133,863
R4.9.7	市内等旅費	2,002	135,865
R4.10.4	市内等旅費	222	136,087
R4.11.2	市内等旅費	185	136,272
R5.1.11	市内等旅費	111	136,383
R5.2.1	市内等旅費	1,698	138,081
R5.3.1	市内等旅費	370	138,451
R5.4.5	市内等旅費	2,466	140,917
R5.3.29	研究委託費	110,550	251,467
			251,467
			251,467
			251,467
			251,467
			251,467
			251,467
			251,467
			251,467
			251,467
			251,467
			251,467
			251,467
			251,467
	合　　計		251,467

（様式8）

令和　4年　4月　13日

会派名　浜松市政向上委員会
代表者　　鈴木　恵　　様

会派名　　浜松市政向上委員会
氏　名　　鈴木恵　[redacted]

出　張　届

下記により、政務活動のため、出張することになりましたので届け出ます。

記

1　出張者

鈴木 恵

2　期間及び出張先

令和4年4月15日（金）

静岡県教育委員会　高校教育課

3　目的

発達障がい、不登校、トランスジェンダーなどの生徒たちの中学卒業後の県立高校への進学、高校での配慮について、意見交換をするため。

視察依頼書送付願

令和　年　月　日

浜松市議会議長 様

会 派 名
代表者氏名　　㊞

上記のとおり、所属議員が政務活動のため、出張することになりましたので、視察先あての視察依頼書の送付をお願いします。

（様式 10）

令和　4年　4月　２０日提出	
（あて先）　会派名　浜松市政向上委員会 代表者　鈴木　恵	
報　告　書	
出張年月日	令和４年４月 15 日（金）
出　張　先	静岡県教育委員会高校教育課　障害者支援局
出張の理由	発達障がい、不登校、トランスジェンダーなどの生徒たちの中学卒業後の県立高校への進学、高校での配慮について、意見交換をするため。 新しい障害者支援局局長への今年度挨拶
出　張　者 氏　名　印	鈴木 恵 [redacted]
（出張の顛末） 別紙参照	
（備考）	

静岡県教育委員会高校教育課及び障害者支援局　訪問報告

浜松市政向上委員会

鈴木恵

＜静岡県教育委員会高校教育課＞

訪問日　2022年4月15日（金）13:30～

対応者　静岡県教育委員会　高校教育課　課長代理兼学校支援班長

山崎康之さん

静岡県教育委員会　高校教育課　指導第１班　班長

岡野哲也さん

静岡県教育委員会　高校教育課　指導第２班　教育主幹

向井愛子さん

本年度の挨拶に続いて、浜松市の中学校の発達障がい、不登校、トランスジェンダーなどの生きづらさを抱える子どもたちの様子について、資料を使って伝えた。

また、今年度予定をしている高校へのアンケート調査について、意見を伺った。具体的な数字は、高校側は答えにくいのではないか、さらに最終的には、県教委への提言を目指しているのなら、県教委の協力はなしの方がいいのではとアドバイスをいただいた。

内申書について、今年度からの変更点について教えていただいた。私自身は直接伺ったので間違った理解をしていたことは理解できたが、保護者などの理解はまだ道半ばではないかと感じた。内申書のこと、受験のこと、また各高校の配慮、プログラムなどについて、さらなる情報発信をして欲しいと伝えた。

＜静岡県健康福祉部障害者支援局＞

訪問日　2022年4月15日（金）13:30～

対応者　障害者支援局局長　森岡克明さん

本年度の挨拶に続いて、高校年代の「保育所等訪問支援」について、伺った。特別支援学校高等部は対象になるが、高校は対象にならないと国の制度がなっているとのこと。

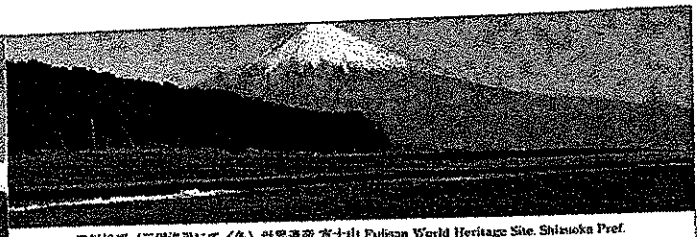
発達障害の高校年代の子どもへの支援は、通級指導または放課後等デイサービ

スしかないということだ。放課後等デイサービスは、高校在学でないと利用できず、専門学校や行っていない子どもは利用できない。高校年代の子どもたちへの支援について、県にお任せではなく、市としても考えていくべきだと感じた。



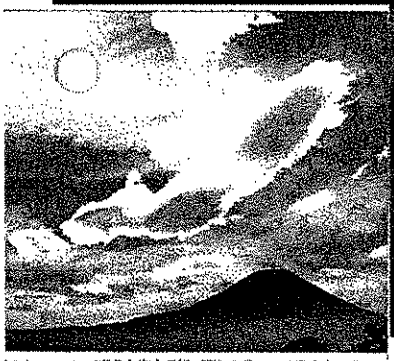
芙蓉の姿（田貫湖／秋）2月23日は富士山の日
静岡県観光ホームページ
世界遺産 富士山 Fujisan World Heritage Site, Shizuoka Pref.

静岡県教育委員会
高校教育課
課長代理兼
学校支援班長　山崎　康之
〒420-8601 静岡県静岡市葵区追手町９番６号
TEL 054-221-3111
FAX 054-251-8685
E-mail [redacted]



三保松原（三保湾岸にて／冬）世界遺産 富士山 Fujisan World Heritage Site, Shizuoka Pref.
静岡県観光ホームページ 2月23日は富士山の日

静岡県教育委員会　高校教育課　指導第１班
班長　岡野　哲也
〒420-8601　静岡県静岡市葵区追手町９番６号
ＴＥＬ：054-221-3114　FAX：054-251-8685
E-mail [redacted]



のキャンバス（朝霧大富士環境／夏）2月23日は富士山の日
静岡県観光ホームページ
世界遺産 富士山 Fujisan World Heritage Site, Shizuoka Pref.

静岡県教育委員会
高校教育課　指導第２班
教育主幹
（指導主事）　向井　愛子
〒420-8601 静岡県静岡市葵区追手町９番６号
TEL　054-221-3656
FAX　054-251-8685
E-mail [redacted]



八十八夜（富士市大渕／春）2月23日は富士山の日
静岡県観光ホームページ
世界遺産 富士山 Fujisan World Heritage Site, Shizuoka Pref.

静岡県健康福祉部
障害者支援局
局長　森岡克明
〒420-8601 静岡市葵区追手町９番６号
TEL　054-221-2327
FAX　054-221-3267
E-mail [redacted]

（様式６）

旅　費　支　払　証　明　書

出張年月日	令和４年　４月　１５日			
出張先（目的）	静岡県教育委員会　高校教育課			
出張者氏名	鈴木　恵			

旅　費　額　内　訳

項　目	金　額	備　考
交通費	４，６６０円	詳細は下記および別紙添付
日　当	１，５００円	@１，５００円×１人×１日
宿泊費	円	@　　円×　人×　泊
合　計	６，１６０円	

金　額		百	拾	万	千	百	拾	円
					６	１	６	０

上記の金額を政務活動費として支払ったことを証明します。

令和４年５月１１日

会　派　名　　浜松市政向上委員会

代　表　者　　鈴木　恵[redacted]

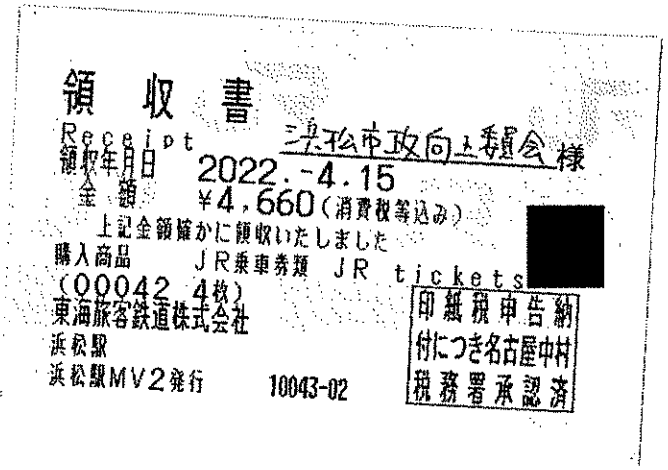
（署名又は記名押印をしてください。）

〈詳細〉

JR 新幹線等　浜松駅～静岡駅（2,330 円×２）×１人＝4,660 円

（様式６）

〈別紙　領収書添付欄　１〉



領　収　書
Receipt
浜松市政向上委員会　様
領収年月日　2022.-4.15
金　額　￥4,660（消費税等込み）
上記金額確かに領収いたしました
購入商品　ＪＲ乗車券類　ＪＲ　tickets
（00042　4枚）
東海旅客鉄道株式会社
浜松駅
浜松駅ＭＶ２発行　10043-02
印紙税申告納付につき名古屋中村税務署承認済

領収書

浜松市政向上委員会 様

［別納引受］
第一種定形外（規格内）　60.5g
@140　212通　¥29,680

小　計　¥29,680

郵便物引受合計通数　212通
課税計（10%）　¥29,680
（内消費税等　¥2,698）
非課税計　¥0

合計　¥29,680
お預り金額　¥30,000
おつり　¥320

〒100-8792　日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町２－３－１
取扱日時：2022年 6月 3日 16:54
発行No. 220603A1252　端N88箱01
連絡先：浜松高林郵便局
TEL:053-471-9829

領収書

浜松市政向上委員会 様

［販売］
令和４年３月・シンプル・１２０
6,000円　4枚　¥24,000
１２０円普通切手・フジ
120円　10枚　¥1,200

小　計　¥25,200

課税計（10%）　¥0
（内消費税等　¥0）
非課税計　¥25,200

合計　¥25,200
お預り金額　¥30,000
おつり　¥4,800

〒100-8792　日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町２－３－１
取扱日時：2022年 6月 3日 10:58
発行No. 220603J6912　端N62箱01
連絡先：浜松連尺郵便局
TEL:053-452-9835

領収書

浜松市政向上委員会 様

［販売］
１２０円普通切手・フジ
120円　2枚　¥240

小　計　¥240

課税計（10%）　¥0
（内消費税等　¥0）
非課税計　¥240

合計　¥240
お預り金額　¥240

〒100-8792　日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町２－３－１
取扱日時：2022年 6月 3日 16:45
発行No. 220603J3993　端N88箱01
連絡先：浜松高林郵便局
TEL:053-471-9829

	学校名	課程	学科	〒	所在地	電話番号	敷地
1	静岡県立下田高等学校	全日制		415-8527	下田市蓮台寺152	0588-22-3164	
	静岡県立下田高等学校	定時制		415-8527	下田市蓮台寺152	0588-22-9499	
2	静岡県立下田高等学校南伊豆分校	全日制	農業（園芸）	415-0306	南伊豆町石井58	0588-62-0103	
3	静岡県立松崎高等学校	全日制		410-3693	松崎町桜田188	0558-42-1031	
4	静岡県立稲取高等学校	全日制		413-0411	東伊豆町稲取3012-2	0557-95-0175	
5	静岡県立伊東高等学校	全日制		414-0055	伊東氏岡入の道1229-3	0557-37-8811	
6	静岡県立伊東高等学校	定時制		414-0055	伊東氏岡入の道1229-3	0557-37-8811	
	静岡県立伊東高等学校城ヶ崎分校	全日制		414-0057	伊東市八幡野1120	0557-54-1914	
7	静岡県立伊東商業高等学校	全日制	商業（総合ビジネス）	414-0055	伊東氏岡入の道1229-3	0557-48-7072	
8	静岡県立熱海高等学校	全日制		413-0102	熱海市下多賀1484-22	0557-68-3291	
9	静岡県立伊豆総合高等学校	全日制・単位制	工業、総合	410-2401	伊豆市牧之郷892	0558-72-3322	
10	静岡県立伊豆総合高等学校土肥分校	全日制		410-3302	伊豆市土肥870-1	0558-98-0211	
11	静岡県立韮山高等学校	全日制	普通、理数	410-2143	伊豆の国市韮山韮山229	055-949-1009	
12	静岡県立伊豆中央高等学校	全日制		410-2122	伊豆の国市寺家970-1	055-949-4771	
13	静岡県立田方農業高等学校	全日制	農業（生物、園芸、動物、食品、ライ）	419-0124	函南町塚本961	055-978-2265	
14	静岡県立三島南高等学校	単位制		411-0803	三島市大場608	055-977-8333	
15	静岡県立三島北高等学校			411-0033	三島市文教町1-3-18	055-986-2000	
16	静岡県立三島長陵高等学校	定時制・単位制		411-0033	三島市文教町1-3-93	055-986-2000	
17	静岡県立御殿場高等学校		工業、商業、家庭	412-0028	御殿場市御殿場192-1	0550-82-0111	
18	静岡県立御殿場南高等学校			412-0043	御殿場市新橋1450	0550-82-1272	
19	静岡県立小山高等学校	全日制		410-1313	小山町竹之下369	0550-76-1188	
	静岡県立小山高等学校	定時制		410-1313	小山町竹之下369	0550-76-1188	
20	静岡県立裾野高等学校	全日制・単位制	総合	410-1118	裾野市佐野900-1	055-992-1125	
21	静岡県立沼津東高等学校	全日制・単位制	普通、理数	410-0011	沼津市岡宮812	055-921-0341	
22	静岡県立沼津西高等学校	全日制	普通、芸術	410-0867	沼津市本字千本1910-9	055-962-0345	
23	静岡県立沼津城北高等学校	全日制		410-0012	沼津市岡一色875	055-921-4890	
24	静岡県立沼津工業高等学校	全日制	工業	410-0822	沼津市下香貫八重129-1	055-931-0343	
	静岡県立沼津工業高等学校	定時制	工業	410-0822	沼津市下香貫八重129-1	055-928-7101	
25	静岡県立沼津商業高等学校		商業（総合ビジネス、情報ビジネス）	411-0917	清水町徳倉1205	055-931-7080	
26	静岡県立吉原高等学校		普通、国際	417-8545	富士市今泉2160	0545-52-1440	
27	静岡県立吉原工業高等学校	全日制	工業(機械、子機、電電、システム、数理)	417-0847	富士市比奈2300	0545-34-1045	
28	静岡県立富士高等学校	全日制	普通、理数	416-0903	富士市松本17	0545-61-7349	

	静岡県立富士高等学校	定時制		416-0903	富士市松本17	0545-61-7349
29	静岡県立富士東高等学校			417-8571	富士市今泉2921	0545-21-4371
30	静岡県立富士宮東高等学校		普通、福祉	418-0022	富士宮市小泉1234	0544-26-4177
	静岡県立富士宮東高等学校	定時制		418-0023	富士宮市小泉1235	0544-21-3177
31	静岡県立富士宮北高等学校		普通、商業	418-0053	富士宮市宮北町230	0544-27-2533
32	静岡県立富士宮西高等学校			418-0051	富士宮市淀師1550	0544-23-1124
33	静岡県立富岳館高等学校	全日制・単位制	総合	418-0073	富士宮市弓沢町732	0544-27-3205
34	静岡県立清水東高等学校		普通、理数	424-8550	静岡市清水区秋吉町5-10	054-366-7030
	静岡県立清水東高等学校	定時制		424-8551	静岡市清水区秋吉町5-11	054-366-7031
35	静岡県立清水西高等学校			424-8637	静岡市清水区青葉町5-1	054-352-2225
36	静岡県立清水南高等学校		普通、芸術	424-8622	静岡市清水区折戸3-2-1	054-334-0431
37	静岡県立静岡高等学校			420-8608	静岡市葵区長谷町66	054-245-0567
	静岡県立静岡高等学校	定時制		420-8609	静岡市葵区長谷町66	054-345-0800
38	静岡県立静岡城北高等学校		普通、国際	420-0881	静岡市葵区北安東2-3-1	054-245-5466
39	静岡県立静岡東高等学校			420-0023	静岡市葵区川合3-24-1	054-261-5970
40	静岡県立静岡西高等学校			421-1221	静岡市葵区牧ヶ谷680-1	054-278-2721
41	静岡県立駿河総合高等学校	全日制・単位制	総合	422-8032	静岡市駿河区有東3-4-17	054-260-6688
42	静岡県立静岡農業高等学校		農業（生物、生流、環境、食品、生化	420-0812	静岡市葵区古庄3-1-1	054-261-0111
43	静岡県立科学技術高等学校		工業（8）、理工	420-0813	静岡市葵区長沼500-1	054-267-1100
	静岡県立科学技術高等学校	定時制	工業	420-0813	静岡市葵区長沼500-1	054-267-1100
44	静岡県立静岡商業高等学校		商業（商業、情報処理）	420-0068	静岡市葵区田町７-90	054-255-6241
45	静岡県立静岡中央高等学校	定時制・単位制	普通	420-8502	静岡市葵区城北2-29-1	054-209-1814
	静岡県立静岡中央高等学校	通信制・単位制		420-8502	静岡市葵区城北2-29-1	054-209-2431
46	静岡県立焼津中央高等学校			425-0086	焼津市小土157-1	054-628-6000
47	静岡県立焼津水産高等学校		水産（海洋、栽培、食品、流通）	425-0026	焼津市焼津5-5-2	054-628-6148
	静岡県立焼津水産高等学校	全日制・専門	水産（航海、機関）	425-0026	焼津市焼津5-5-2	054-628-6148
48	静岡県立清流館高等学校		普通、福祉	421-0206	焼津市上新田292-1	054-622-3411
49	静岡県立藤枝東高等学校			426-8577	藤枝市天王町1-7-1	054-644-1680
	静岡県立藤枝東高等学校	定時制	普通	426-8577	藤枝市天王町1-7-1	054-641-3591
50	静岡県立藤枝西高等学校			426-0021	藤枝市城南2-4-6	054-641-0207
51	静岡県立藤枝北高等学校	全日制・単位制	総合	426-0016	藤枝市郡970	054-641-2400
52	静岡県立島田高等学校			427-0038	島田市稲荷1-7-1	0547-37-2188
53	静岡県立島田工業高等学校		工業	427-8541	島田市阿知ヶ谷201	0547-37-4194

54 静岡県立島田商業高等学校		商業	427-0058	島田市祇園町8707	0547-37-4167
静岡県立島田商業高等学校	定時制	商業	427-0058	島田市祇園町8708	0547-37-4169
55 静岡県立金谷高等学校			428-0018	島田市金谷根岸町35	0547-45-4155
56 静岡県立川根高等学校			428-0301	川根本町徳山1644-1	0547-57-2221
57 静岡県立榛原高等学校		普通、理数	421-0422	牧之原市静波850	0548-22-0380
静岡県立榛原高等学校	定時制		421-0422	牧之原市静波850	0548-22-0382
58 静岡県立相良高等学校		普通、商業	421-0596	牧之原市静波1700-3	0548-52-1133
59 静岡県立掛川東高等学校	全日制・単位制	普通	436-0024	掛川市南西郷1357	0537-22-3155
60 静岡県立掛川西高等学校		普通、理数	436-0054	掛川市城西1-1-6	0537-22-7165
61 静岡県立掛川工業高等学校		工業	436-0018	掛川市葵町15-1	0537-22-7255
62 静岡県立横須賀高等学校		普通	437-0301	掛川市横須賀1491-1	0537-48-3421
63 静岡県立池新田高等学校		普通	437-1612	掛川市池新田2907-1	0537-86-2460
64 静岡県立小笠高等学校	全日制・単位制	総合	439-0022	菊川市東横地1222-3	0537-35-3181
65 静岡県立遠江総合高等学校	全日制・単位制	総合	437-0215	森町森2085	0538-85-6000
66 静岡県立袋井高等学校			437-0031	袋井市愛野2446-1	0538-42-0191
67 静岡県立袋井商業高等学校		商業	437-0061	袋井市久能2350	0538-42-2285
68 静岡県立磐田南高等学校		普通、理数	438-0086	磐田市見附3084	0538-32-7286
静岡県立磐田南高等学校	定時制		438-0086	磐田市見附3084	0538-32-7171
69 静岡県立磐田北高等学校		普通、福祉	438-0086	磐田市見附2031-2	0538-32-2181
70 静岡県立磐田農業高等学校		農業	438-8718	磐田市中泉168	0538-32-2161
71 静岡県立磐田西高等学校		普通、商業	438-0078	磐田市中泉2680-1	0538-34-5217
72 静岡県立天竜高等学校	全日制・単位制	総合、農業（森林、環境）	431-3314	浜松市天竜区二俣町二俣601	053-925-3139
73 静岡県立天竜高等学校春野校舎	全日制	普通	437-0625	浜松市天竜区春野町堀之内284	053-985-0306
74 静岡県立浜松北高等学校	全日制	普通、国際	432-8013	浜松市中区広沢1-30-1	053-454-5548
静岡県立浜松北高等学校	定時制	普通	432-8013	浜松市中区広沢1-30-1	053-454-5567
75 静岡県立浜松西高等学校	全日制	普通	432-8038	浜松市中区西伊場町3-1	053-454-4471
76 静岡県立浜松南高等学校	全日制	普通、理数	432-8056	浜松市南区米津町961	053-441-1486
77 静岡県立浜松湖東高等学校	全日制	普通	431-1112	浜松市西区大人見町3600	053-485-0215
78 静岡県立浜松湖南高等学校	全日制	普通、英語	431-0203	浜松市西区馬郡町3791-1	053-592-1625
79 静岡県立浜松江之島高等学校	全日制	普通、芸術	430-0844	浜松市南区江之島町630-1	053-425-6020
80 静岡県立浜松東高等学校	全日制	普通、商業	431-3105	浜松市東区笠井新田町1442	053-434-4401
81 静岡県立浜松大平台高等学校	全日制・単位制	総合	432-8686	浜松市西区大平台4-25-1	053-482-1011
静岡県立浜松大平台高等学校	定時制・単位制	総合	432-8686	浜松市西区大平台4-25-1	053-482-1011

82	静岡県立浜松工業高等学校	全日制	工業(機械、電気、情報技術、建築、土木、ラ	433-8567	浜松市北区初生町1150	053-436-1101
	静岡県立浜松工業高等学校	定時制	工業	433-8567	浜松市北区初生町1150	053-436-0221
83	静岡県立浜松城北工業高等学校	全日制	工業(機械、電子機械、電気、電子)	430-0906	浜松市中区住吉5-16-1	053-471-8341
84	静岡県立浜松商業高等学校		商業（商業、情報処理)	434-8004	浜松市中区文丘町4-11	053-471-3351
85	静岡県立浜名高等学校			434-0033	浜松市浜北区西美園2939-1	053-586-3155
	静岡県立浜名高等学校	定時制		434-0033	浜松市浜北区西美園2939-1	053-586-3042
86	静岡県立浜北西高等学校			434-0003	浜松市浜北区新原4175-1	053-587-1135
87	静岡県立浜松湖北高等学校	全日制	普通、農業、工業、商業	431-0304	浜松市北区引佐町金指428	053-545-0016
88	静岡県立浜松湖北高等学校佐久間分校	全日制	普通	431-3908	浜松市天竜区佐久間町中部683-	053-965-0065
89	静岡県立新居高等学校			431-0304	湖西市新居町内山2036	053-594-1515
	静岡県立新居高等学校	定時制		431-0305	湖西市新居町内山2037	053-401-0176
90	静岡県立湖西高等学校			417-0431	湖西市鷲津1510-2	053-575-0511

学校名	〒	所在地	電話番号	学科
沼津市立沼津高等学校	410-0031	静岡県沼津市三枚橋字鐘突免６７３	055－921－0805	普通
富士市立高等学校	417-0847	静岡県富士市比奈１６５４	0545-34-1024	単位制　商業（ビジネス探求）、その他（スポーツ探求）、総合探求
静岡市立高等学校	420-0803	静岡県静岡市葵区千代田3－1－1	054-245-0417	普通、化学探求
浜松市立高等学校	432-8013	静岡県浜松市中区広沢1－21－1	053-453-1105	普通
静岡市立清水桜が丘高等学校	〒424-8752	静岡県静岡市清水区桜が丘町7－１５	054-353-5388	普通、商業

学校名	〒	所在地	電話番号	学科
御殿場西高校	412-0041	静岡県御殿場市茱萸沢644－1	0550-89-2466	特別選抜/フロンティア探究・進学選抜/フロンティア探究・情報選抜
不二聖心女子学院高校	410-1126	静岡県裾野市桃園198	055-992-0213	普通
知徳高校	411-0944	静岡県駿東郡長泉町竹原354	055-975-0080	普通/情報ビジネス/福祉/創造デザイン
日本大学三島高校	411-0033	静岡県三島市文教町2丁目31－145	055-988-3500	普通
沼津中央高校	410-0033	静岡県沼津市杉崎町11－20	055-921-0346	普通
飛龍高校	410-0013	静岡県沼津市東熊堂491	055-921-0348	普通/自動車工業
桐陽高校	410-0055	静岡県沼津市高島本町8－52	055-921-0096	普通
加藤学園高校	410-0022	静岡県沼津市大岡自由ヶ丘1979	055-921-0347	普通
加藤学園暁秀高校	410-0011	静岡県沼津市岡宮字中見代1361－1	055-924-1900	普通
誠恵高校	410-0058	静岡県沼津市沼北町2丁目9－12	055-921-5088	普通
星陵高校	418-0035	静岡県富士宮市星山1068	0544-24-4811	英数/普通
静岡県富士見高校	416-8555	静岡県富士市平垣町1－1	0545-61-0250	特進Ⅰ/特進Ⅱ/総合
清水国際高校	424-0809	静岡県静岡市清水区天神1丁目4－1	054-366-4155	普通/ITビジネス
静岡サレジオ高校	424-8624	静岡県静岡市清水区中之郷3丁目2－1	054-345-2296	普通
東海大学付属静岡翔洋高校	424-8611	静岡県静岡市清水区折戸３丁目20－1	054-334-0726	普通
静岡大成高校	420-0839	静岡県静岡市葵区鷹匠2丁目4－18	054-254-7334	普通
静岡英和女子学院高校	420-0866	静岡県静岡市葵区西草深町8－1	054-254-7401	普通
城南静岡高校	422-8074	静岡県静岡市駿河区南八幡町1－1	054-285-6156	ICT/普通
静岡女子高校	422-8076	静岡県静岡市駿河区八幡3丁目6－1	054-285-2274	普通/家政/商業/福祉
静岡雙葉高校	420-8628	静岡県静岡市葵区追手町10－71	054-255-0305	中学受験のみ？
常葉大学付属常葉高校	420-8588	静岡県市静岡市葵区水落町1－30	054-245-5401	普通
常葉大学付属橘高校	420-0911	静岡県静岡市葵区瀬名2丁目1－1	054-261-2256	普通/英数
静岡北高校	420-0911	静岡県静岡市葵区瀬名5丁目14－1	054-261-5801	理数/国際コミュニケーション/普通
静岡学園高校	420-0833	静岡県静岡市葵区東鷹匠町25	054-200-0191	教養科学
静岡聖光学院高校	422-8021	静岡県静岡市駿河区小鹿1440	054-285-9136	中学受験のみ？
焼津高校	425-0021	静岡県焼津市中港1丁目1－8	054-628-7235	総合
静清高校	426-0007	静岡県藤枝市潮87	054-641-6693	文理探究/工学探究Ⅰ類/工学探究Ⅱ類
藤枝順心高校	426-0067	静岡県藤枝市前島2丁目3－1	054-635-1311	キャリア創造/地域共生

藤枝明誠高校	426-0051	静岡県藤枝市大洲2丁目2－1	054-635-8155	普通/英数
島田樟誠高校	427-0034	静岡県島田市伊太2075－1	0547-37-3116	普通
常葉大学付属菊川高校	439-0019	静岡県菊川市半済1550	0537-35-3171	文理/普通/美術・デザイン
磐田東高校	438-0086	静岡県磐田市見付180－5	0538-32-6118	英数/特進Ⅰ/特進Ⅱ
浜松学院高校	430-0907	静岡県浜松市中区高林1丁目17－2	053-471-4136	特進Ⅰ/特進Ⅱ/ドリーム実現/こども教育
浜松修学舎高校	430-0851	静岡県浜松市中区向宿2丁目20－1	053-461-7356	夢みらい/特別進学/進学/ビジネスキャリア/看護
浜松開誠館高校	430-0947	静岡県浜松市中区松城町207－2	053-456-7111	スーパー文理/グローバル/進学
浜松学芸高校	430-0905	静岡県浜松市中区下池川町34－3	053-471-5336	進学/地域創造/科学創造/美術/書道/音楽
静岡県西遠女子学園高校	430-0807	静岡県浜松市中区佐藤町3丁目20－1	053-461-0374	特進/進学
浜松聖星高校	432-8018	静岡県浜松市中区蜆塚3丁目14－1	053-454-5376	国際特進/国際教養
浜松日体高校	431-3125	静岡県浜松市東区半田山3丁目30－1	053-434-0632	選抜Ⅰ/選抜Ⅱ/文理
聖隷クリストファー高校	433-8558	静岡県浜松市北区三方原町3453	053-436-5313	英数/特進/進学
オイスカ浜松国際高校	431-1115	静岡県浜松市西区和地町5835	053-486-3011	普通
浜松啓陽高校	433-8101	静岡県浜松市北区三幸町421	053-420-0431	情報コミュニケーション

	学校名	会場	〒	所在地		電話番号	学科	敷地
1 公立	静岡県立静岡中央高校	中央キャンパス	420-8502	静岡市葵区城北２－２９－１		054－209－1814	単位制	
	静岡県立静岡中央高校	三島キャンパス	411-0033	三島市文教町1-3-93		055-928-5757	単位制	三島長陵高校内
	静岡県立静岡中央高校	西部キャンパス	431-0398	湖西市新居町内山2036		053-595-1300		新居高校内
私立	キラリ(輝)高等学校	吉田本校	421-0304	榛原郡吉田町神戸726-4		0548-33-497		
	キラリ(輝)高等学校	浜松スクーリング会場	430-0944	浜松市中区田町230-15	(クラ・ゼミ浜松本部校内)	050-3386-9545		
	キラリ(輝)高等学校	静岡スクーリング会場	420-0839	静岡市葵区鷹匠1-11-11	静鉄鷹匠アネックス	054-266-5160		
	キラリ(輝)高等学校	沼津	410-0048	沼津市新宿町2-2	水の杜ビル3F・4F	055-921-4976		
	第一学院高等学校	静岡キャンパス	420-0858	静岡市葵区伝馬町9-4	一瀬センタービル3F	054-273-5550		
	第一学院高等学校	伊東キャンパス	414-0027	伊東市竹の内1-3-13-101	(学習塾 奏楽の樹～そらのき～)	0557-48-6450		
	第一学院高等学校	島田キャンパス	427-0053	島田市御仮屋町8804-4	(ナンバベット美容学院静岡分院)	0547-37-4373		
	第一学院高等学校	掛川キャンパス	436-0093	掛川市連雀1-5 1F-A	(ライトハウス高等学院)	0537-23-5008		
	第一学院高等学校	浜松キャンパス	430-0944	浜松市中区田町230-7		053-455-2260		
	学校法人国際学園 星槎国際高等学校	星槎浜松学習センター	432-8042	浜松市中区上浅田 2-4-30		053-450-9820		
	学校法人国際学園 星槎国際高等学校	星槎静岡学習センター	422-8063	静岡市駿河区馬渕3-16-28		054-287-3830		
	学校法人国際学園 星槎国際高等学校	清水キャンパス（M-netアビニオンスクール）	424-0886	静岡市清水区草薙1-2-26	アートインクサナギ3F	054-349-7711	技能連携校	
	駿台甲府高等学校	富士学習センター	416-0915	富士市富士町20-1		0537-86-2047	技能連携校:中遠調理師専門学校	
	鹿島学園高等学校	浜松キャンパス	432-8033	浜松市中区海老塚2-1-16				
	鹿島学園高等学校	三島キャンパス	411-0036	三島市一番町12-13	第1カツマタビル3F			
	鹿島学園高等学校	アドバンス学習塾　新富士駅前キャンパス	416-0942	富士市上横割258-7	マキシム２１　2F	0545-30-8220		
	鹿島学園高等学校	静岡県東部総合美容専門学校	411-0039	三島市広小路町３番４２号				
	鹿島朝日高等学校	静岡デザイン専門学校	420-0839	静岡市葵区鷹匠2丁目19-15				
	未来を創る学舎 中京高等学校	静岡校	420-0857	静岡市葵区御幸町11-8	レイアップ御幸町ビル3F	054-272-2720		
	未来を創る学舎 中京高等学校	沼津校	410-0801	沼津市大手町5-7-1		055-928-5277		
	未来を創る学舎 中京高等学校	伊豆函南校	419-0114	田方郡函南町仁田185-10		055-960-9423		
	飛鳥未来きずな高等学校	静岡キャンパス	420-0857	静岡市葵区御幸町６	静岡セントラルビル8F	054-275-2688		
	学校法人佐藤学園 ヒューマンキャンパス高等学校	静岡学習センター	420-0852	静岡市葵区紺屋町11-4	太陽生命ビル5F			
	学校法人佐藤学園 ヒューマンキャンパス高等学校	浜松学習センター	430-0933	浜松市中区鍛冶町140	浜松Cビル７F			
	つくば開成高等学校	静岡学習センター	420-0858	静岡市葵区伝馬町9-1	河村ビル4F			
	つくば開成高等学校	静岡産業技術専門学校	420-0822	静岡市葵区宮前町110番11号				
	学校法人創志学園 クラーク記念国際高等学校	静岡キャンパス	422-8061	静岡市駿河区森下町4-20		054-202-8288		
	学校法人創志学園 クラーク記念国際高等学校	浜松キャンパス	430-0929	浜松市中区中央3-7-1	ハーモニア新町2F	053-459-2370		
	NHK学園高等学校	清水国際高等学校	424-0809	静岡市清水区天神1-4-1				
	未来高等学校	静岡中央学習センター事務所：静岡学園早歴セ	422-8076	静岡市駿河区八幡1-1-1		054-291-4000		
	未来高等学校	静岡学習センター事務所：東静岡高等学院	416-0906	富士市本市場421-10		0545-38-9431		
	代々木高等学校	御殿場キャンパス：進心高等学院御殿場校	412-0042	御殿場市萩原26-1	ウエストゲイト1階	055-732-4450		
	さくら国際高等学校	沼津高等学園（沼津学習センター）	410-0312	沼津市原１９３－３		055-966-0132		
	東海大学附属望星高等学校	富士調理技術専門学校	416-0901	富士市岩本１９５１		0545-62-0077	技能連携校	
	東海大学附属望星高等学校	東海文化専門学校	438-0078	磐田市中泉1694		0538-32-5183		
	明邁館高等学校	明邁館SNEC浜松南	430-0812	浜松市南区本郷町1338-1				
	科学技術学園高等学校	駿河学院専門学校	420-0834	静岡市葵区音羽町19-22				
	科学技術学園高等学校	静進情報高等専修学校	420-0835	静岡市葵区音羽町26-31				
	科学技術学園高等学校	清水学院高等専修学校	424-0811	静岡市清水区二の丸町6-51				
	科学技術学園高等学校	藤枝学院高等専修学校	426-0017	藤枝市大手1-23-33				
	日本航空高等学校	未来を創る学舎静岡校	420-0857	静岡市葵区御幸町11－8				
	日本航空高等学校	未来を創る学舎伊豆函南校	419-0123	田方郡函南町間宮650－10				

日本航空高等学校	トライ式高等学院静岡駅前個別	420-0857	静岡市葵区御幸町9-1	ＦＤＡビルディング3F
八洲学園高等学校	静岡高等学園	439-0018	菊川市本所1105-1	
和歌山南陵高等学校	菊川南陵高等学校	437-1506	菊川市河東5442-5	
精華学園高等学校	清水学習センター	424-0814	静岡市清水区本郷町1-28	アジム清水駅前ビル　2F・5F
松陰高等学校	静岡富士学習センター	417-0057	富士市爪島町167	
松陰高等学校	静岡浜松学習センター	433-8122	浜松市中区上島6-25-9 1・2F	
国智高等学校	富士宮高等専修学校	418-0065	富士宮市中央町14-7	
屋久島おおぞら高等学校	KTCおおぞら高等学院 浜松キャンパス	430-0935	浜松市中区伝馬町313-25	伝馬中央ビル 1.2.3F
屋久島おおぞら高等学校	KTCおおぞら高等学院静岡キャンパス	422-8067	静岡市駿河区南町10-5	地銀南町ビル 5F
N高等学校・S高等学校	浜松キャンパス	430-0929	浜松市中区中央3-9-3	UNビル３階

（様式８）

令和　４年　５月　26 日

会派名　浜松市政向上委員会
代表者　　鈴木　恵　　様

会派名　　浜松市政向上委員会
氏　名　　鈴木恵　[redacted]

出　張　届

下記により、政務活動のため、出張することになりましたので届け出ます。

記

１　出張者

鈴木 恵

２　期間及び出張先

令和４年５月 28 日（土）

静岡県男女共同参画センターあざれあ

３　目的

NPO 法人御前崎災害支援ネットワークの[redacted]静岡大学[redacted]が共同代表を務める「女性も担う静岡の地域防災」主催のシンポジウム「このままでいいの？地域防災の未来～男女が共に支え助け合う防災力向上のために～」に参加し、静岡県と全国の地域コミュニティの防災体制から見えること、静岡県における「災害発生に備える女性」の実態調査調査の結果報告、静岡県 男女共同参画課、静岡県 危機情報課からの問題提起をするとのこと。シンポジウムでの内容を浜松で役立てていくことを目的とする。

視察依頼書送付願

令和　年　月　日

浜松市議会議長 様

会 派 名
代表者氏名　　㊞

上記のとおり、所属議員が政務活動のため、出張することになりましたので、視察先あての視察依頼書の送付をお願いします。

（様式 10）

令和　4年　5月　31日提出	
（あて先）　会派名　浜松市政向上委員会 代表者　鈴木　恵	
報　告　書	
出張年月日	令和4年5月28日（土）
出　張　先	静岡県男女共同参画センターあざれあ
出張の理由	NPO法人御前崎災害支援ネットワークの[redacted]静岡大学[redacted]が共同代表を務める「女性も担う静岡の地域防災」主催のシンポジウム「このままでいいの？地域防災の未来～男女が共に支え助け合う防災力向上のために～」に参加し、静岡県と全国の地域コミュニティの防災体制から見えること、静岡県における「災害発生に備える女性」の実態調査調査の結果報告、静岡県 男女共同参画課、静岡県 危機情報課からの問題提起をするとのこと。シンポジウムでの内容を浜松で役立てていくことを目的とする。
出　張　者 氏　名　印	鈴木 恵 [redacted]
（出張の顛末） 別紙参照	
（備考）	

「このままでいいの？地域防災の未来～男女が共に支え助け合う防災力向上のために～」参加報告

浜松市政向上委員会
鈴木恵

2022年5月28日（土）静岡県男女共同参画センターあざれあで開かれた「このままでいいの？地域防災の未来～男女が共に支え助け合う防災力向上のために～」に参加した。

この会は、NPO法人御前崎災害支援ネットワークの[redacted]、静岡大学[redacted]が共同代表を務める「女性も担う静岡の地域防災」が主催で、役員の高齢化や担い手不足が進み、女性の参画も進まない自主防災組織がこのままでは災害に対応できず、被害が拡大してしまう、この状態を打開するために、市民と行政がそれぞれの館から、地域防災への取り組みをどう改善していくか、話合うことが目的としている。

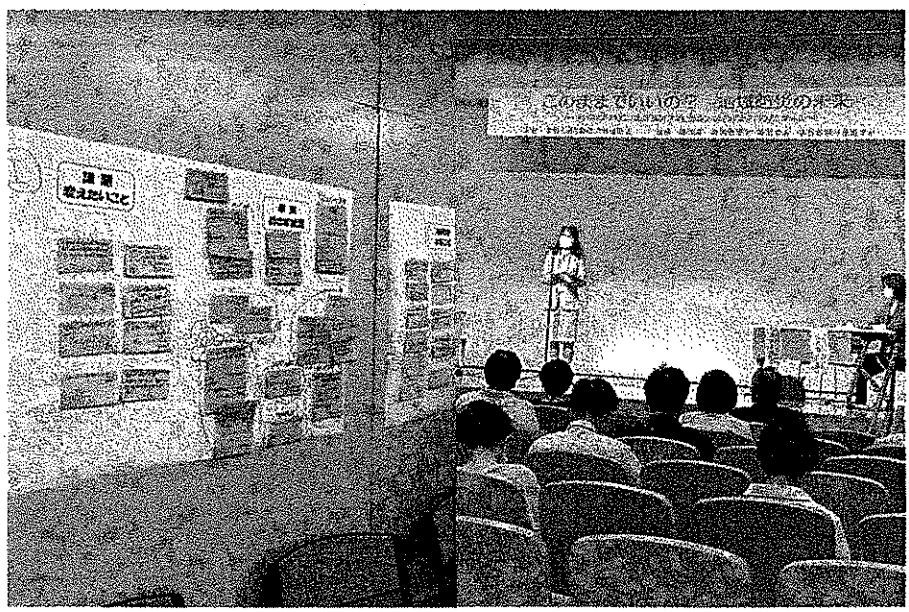
話題提供として、まずが[redacted]教授から、「地域のコミュニティの防災体制と男女共同参画～静岡および全国の状況」。自主防災隊の担い手は、自治会と同一組織のところが95%、会長が60歳以上85%。強固な性別役割分担が存在している。主な防災訓練は、消化・応急訓練などの短期的なもので、避難所運営などは15%。防災について学ぶ女性が確実に増えているが、自主防災への参画は少ない。役員に女性がいない自主防災組織は42%。また、啓蒙啓発、計画やマニュアルへの記載も行われてきたが、変化は少なかった、何が問題なのか、どうすればいいのかと問題提起された。

次に、[redacted]「静岡県における「災害発生に備える女性」の意識。実態調査結果報告」があった。県内の防災講座などに参加している女性、女性議員303名に調査をし、193名の回答があった。女性にとって、重要だと思う避難生活リスク、1、性暴力等の被害、2、トイレに関する問題、3、育児・介護の問題。悪影響として、1、必要なケア・福祉サービスの遅れ、2、健康問題の発生のしやすさ、3、性暴力・虐待の発生しやすさ。地区の備蓄倉庫には、生理用品やおむつなどの備蓄がないところが55.3%。実効性のある施策として、1、女性むけ研修受講者と自主防災組織のマッチング、2、自治会を母体とした組織の見直し、3、県内市町への参画率向上の指導。
見えてきたこととして、女性の役員がいる自主防災組織や、女性が役員や防災委員の経験があると、意思決定に関与し、有効に参画できていると、問題提起された。

静岡県危機情報課課長油井里美さん、静岡県男女共同参画課長山口精子さんから、「市民と行政が共創していく上で、市民に期待すること、行政ができること」
行政のできることとして、防災人材の活用（模擬授業等実践形式の勉強会、みんなで集まる場づくりなど）、地域防災力の強化（被災地から学ぶ、地域防災訓練や避難所運営訓練などのモデルケースに学ぶ）
市民に期待すること。家庭内対策の徹底（備蓄など）、防災に限らず地域で集まる交流の場づくり、組織やルールの中にある性別役割の当たり前を見直す、事業や方針決定の場に女性を増やす、男性の理解者を増やす、女性や少数派の立場にある人の意見を尊重し、活かすため、関係者が関われる仕組みを工夫するなど。

その後、グループに分かれて、グループワーク。私は、テーマ「女性の参画を促す実効性のある施策は何か」に参加。県内各地で活躍する女性の方たちも参加し、活発な意見交換が行われ、最終的に我がグループは、自主防災隊に若者女性の参画を3割以上にする条例の制定となった。
今回の結果は、6月に県知事に報告するそうだ。

今回のシンポジウムに浜松市の職員の姿が見えなかったのが寂しい。決して、浜松の自主防災組織の女性の比率は高くない。どうしていくのか、ぜひ一緒に考えてもらえるように動いていきたい。



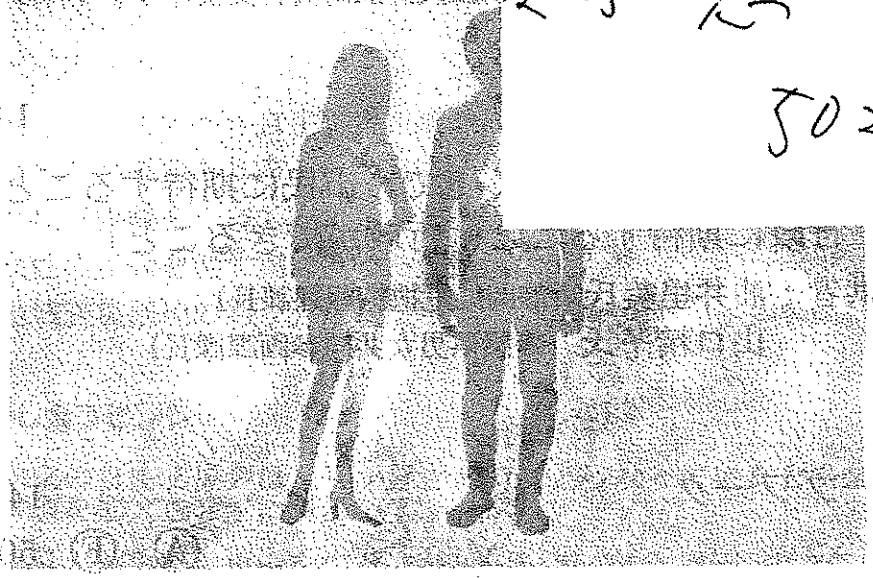
このままでいいの？
地域防災の未来

～男女が共に支え助け合う防災力向上のために～

２０２２年5月２８日（土）１３：３０～

静岡県男女共同参画センター

冷水恵 浜松市
502 I



主催：女性も担う静岡の地域防災

後援：静岡県／静岡新聞社・静岡放送／中日新聞東海本社
協力：政策形成プロジェクト・JSPS 科研費 20K12456[redacted]

シンポジウム次第

・開会　13時30分

・共同代表挨拶　13時35分

・話題提供１　13時40分

「地域コミュニティの防災体制と男女共同参画
～静岡および全国の状況～」

提供者：[redacted]

「静岡県における「災害発生に備える女性」の
意識・実態調査結果報告」

提供者：[redacted]

・話題提供２　14時05分

「市民と行政が共創して行く上で、市民に期待すること、
行政に期待すること、行政ができること」

提供者：油井里美氏（静岡県危機情報課課長）
山口精子氏（静岡県男女共同参画課課長）

・グループワーク　14時35分

Ⓐ～Ⓕ：501会議室
Ⓖ～Ⓙ：502会議室
Ⓚ・Ⓛ：504会議室

・宣言　16時15分

・閉会　16時30分

「このままでいいの？地域防災の未来」グループワーク用資料

グループワークの目的

★ 男女が共に支え助け合う地域防災力向上のために、テーマごとに議論して、意見をまとめる。

★ 最終的に、テーマごとに「行政にやって欲しいこと」と「自分たちで取り組みができること」を区別して、市民による提言「男女が共に支え助け合う未来の地域防災 宣言」の土台を作成する。

※シンポジウムそのものの背景と目的

役員の高齢化や担い手不足が進み、女性の参画もすすまない自主防災組織。このままでは災害に対応できず、被害が拡大してしまう。この状態を打開するために、市民と行政がそれぞれの立場から、地域防災のへの取組をどう改善していけるか、話し合いたい。

静岡県における「災害発生に備える女性」の意識・実態調査（R3.10 実施）から、改善を考える切り口（テーマ）が浮かび上がってきた。これを参考に、市民が話し合い、提言（宣言）をつくる。

グループワークのテーマ

テーマ１　未来の目指すべき自主防災組織のあり方とは？

テーマ２　女性の参画のあり方・・・自主防災組織か？独自組織か？

テーマ３　女性は役職をやってみたらできる、参画できる環境を作るには？

テーマ４　女性の参画を促す実効性のある施策は何か？

テーマ５　地域防災訓練のあり方は？

グループで話し合うヒント

テーマ１　未来の自主防災会は災害が起きた時にどうなっていたら安全で安心でき、被害を拡大させずに済むか？

テーマ２　女性が別の防災組織を作る方が、災害時に安全で安心できて未来はあるのか？

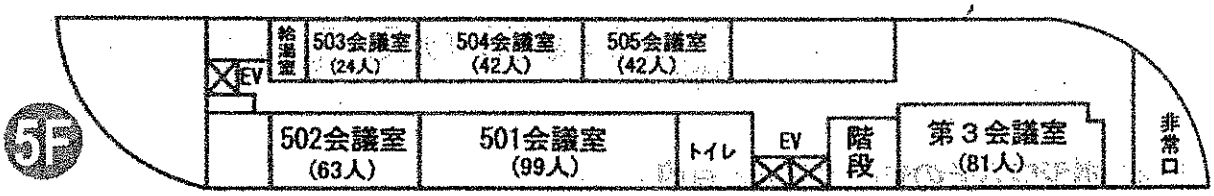
テーマ３　どんな環境があれば、どのような人・団体に協力を得られたら、自主防災組織の役員の 30%以上を女性にすることを実現できるか？

テーマ４　女性の役員がいる自主防災会を 100%にするために県や市町がとるべき施策の内容は？

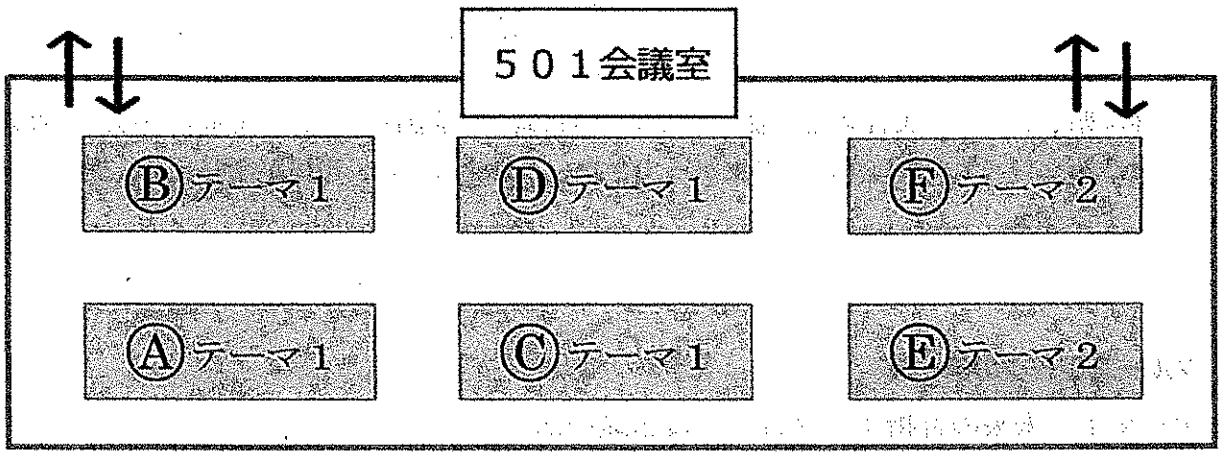
テーマ５　３時間程度の実践的な訓練は何をしていけばよいか？　性別で決めつけた訓練内容にならないためには、どのような工夫が必要か？

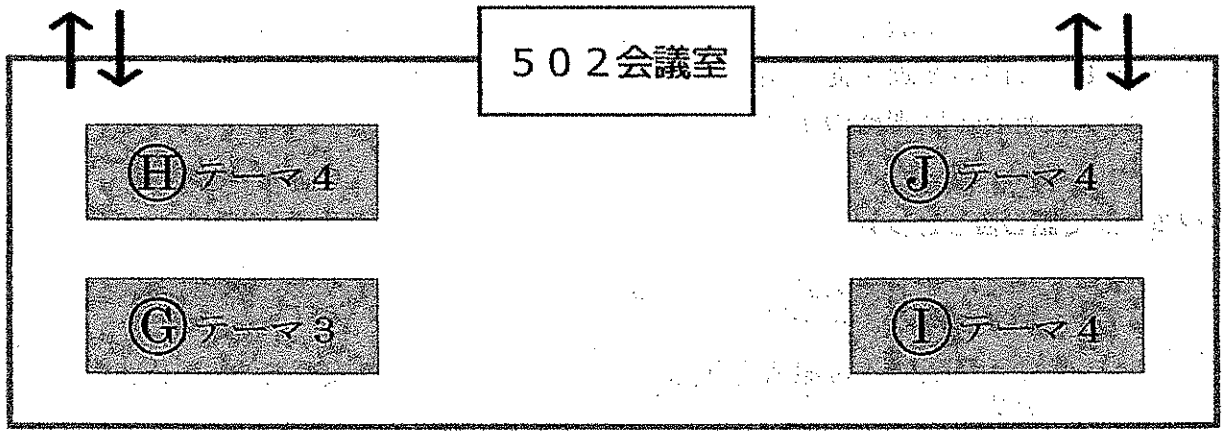
グループワーク 部屋割

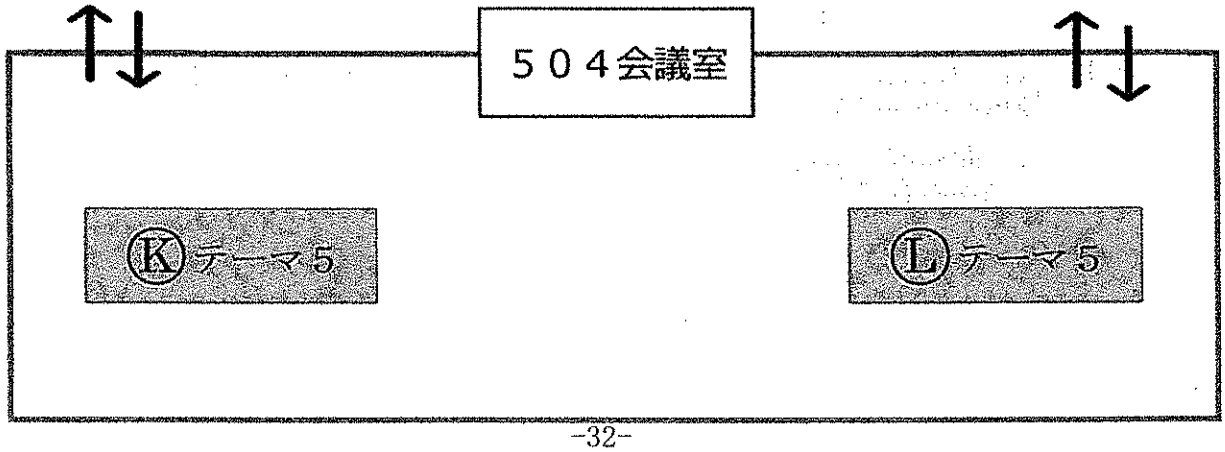
テーマ１　未来の目指すべき自主防災組織のあり方とは？　Ⓐ Ⓑ Ⓒ Ⓓ
テーマ２　女性の参画のあり方・・・自主防災組織か？独自組織か？　Ⓔ Ⓕ
テーマ３　女性は役職をやってみたらできる、参画できる環境を作るには？　Ⓖ
テーマ４　女性の参画を促す実効性のある施策は何か？　Ⓗ Ⓘ Ⓙ
テーマ５　地域防災訓練のあり方は？　Ⓚ Ⓛ



机の配置は多少変更になる可能性があります







（様式６）

旅　費　支　払　証　明　書

出張年月日	令和４年　５月　２８日
出張先（目的）	静岡県男女共同参画センターあざれあ

出張者氏名	鈴木　恵			

旅　費　額　内　訳

項　目	金　額	備　考
交通費	４，６６０円	詳細は下記および別紙添付
日　当	１，５００円	@１，５００円×１人×１日
宿泊費	円	@　　円×　人×　泊
合　計	６，１６０円	

金　額		百	拾	万	千	百	拾	円
					６	１	６	０

上記の金額を政務活動費として支払ったことを証明します。

令和４年６月８日

会　派　名　　浜松市政向上委員会

代　表　者　　鈴木　恵[redacted]

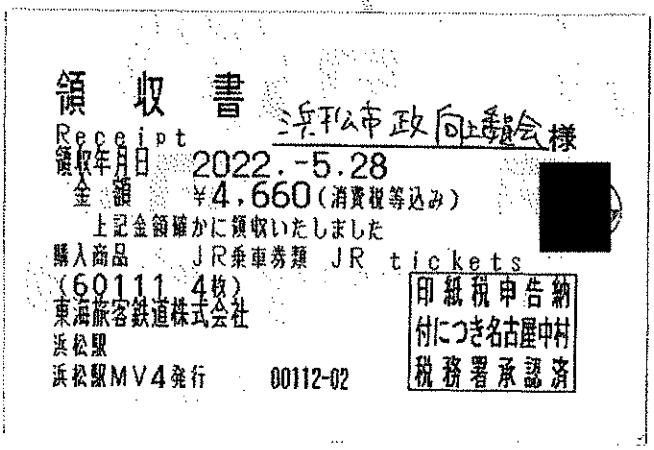
（署名又は記名押印をしてください。）

〈詳細〉

JR 新幹線等　浜松駅～静岡駅（2,330 円×２）×１人＝4,660 円

（様式６）

〈別紙　領収書添付欄　１〉



領　収　書

Receipt

浜松市政向上懇会様

領収年月日　2022.-5.28

金　額　￥4,660（消費税等込み）

上記金額確かに領収いたしました

購入商品　JR乗車券類　JR tickets

（60111　4枚）

東海旅客鉄道株式会社

浜松駅

浜松駅ＭＶ４発行　00112-02

印紙税申告納付につき名古屋中村税務署承認済

（様式８）

令和　４年　６月　22日

会派名　浜松市政向上委員会
代表者　　鈴木　恵　　様

会派名　　浜松市政向上委員会
氏　名　　鈴木恵[redacted]

出　張　届

下記により、政務活動のため、出張することになりましたので届け出ます。

記

１　出張者

鈴木 恵

２　期間及び出張先

令和４年６月30日（木）～７月１日（金）

東京　多世代交流スペース・はまるーむ、自治体・公共 Week2022、ペットボトルリサイクルの最前線、プラスチックの分別についてと服から服へリサイクルなどの話（詳細は別紙）

３　目的

今回、浜松市の抱える課題について、具体的な実施しているところに学び、浜松市の課題解決に活かしていく。地域に開かれた多世代交流スペース「はまるーむ」（中央区）にて、多世代交流をどのようにしているか、調査する。東京ビッグサイトで開催されている「自治体・公共 Week2022」では、最新の地域防災、地域創生などの自治体向けの製品やサービスについて調査する。環境アドバイザーの関根久仁子氏より、リサイクルの最前線についてレクチャーを受ける。

視察依頼書送付願

令和　年　月　日

浜松市議会議長　様

会 派 名
代表者氏名　　㊞

上記のとおり、所属議員が政務活動のため、出張することになりましたので、視察先あての視察依頼書の送付をお願いします。

＜工程予定＞

令和4年6月30日(木)
8:17　浜松～(ひかり636号)～9:42東京
9:54 東京～（総武本線快速）～9:53 馬喰町
10:04 馬喰横山～（都営新宿線）～10:05 浜町

●中央区社会福祉法人　デイルーム・はまるーむ
10:30～12:00
https://www.shakyo-chuo-city.jp/jigyo/kachidokidayroomhamaroom

浜町～（都営新宿線）～森下
森下～（都営大江戸線）～月島
月島～（東京メトロ有楽町線）～豊洲
豊洲～（ゆりかもめ）～東京ビッグサイト

●自治体・公共Week2022　（東京ビッグサイト）
14:00～14:45　セミナー視聴
教訓から取り組む地域防災「防災環境都市・仙台」の挑戦～復旧・復興から未来へ～
14:45～17:00 出展している製品やサービスを見学

東京ビックサイト～（ゆりかもめ）～新橋～）東京メトロ銀座線）～上野

7月1日（金）
上野～（東京メトロ銀座線）～日本橋
日本橋～（東京メトロ東西線）～大手町
9:30～14:30
●ペットボトルリサイクルの最前線、プラスチックの分別について、服から服へリサイクルなどの話を伺う。
[redacted]さん(環境アドバイザー、NPO法人　マイプラ対策室)、と株式会社JEPLAN[redacted]さん

https://www.jeplan.co.jp/
場所・ネットワークオフィス3×3 lab future（浜松市も会員）https://www.33lab-future.jp/

（様式 10）

令和　4年　7月　5日提出	
（あて先）　会派名　浜松市政向上委員会 代表者　鈴木　恵	
報　告　書	
出張年月日	令和4年6月30日（木）～7月1日（金）
出　張　先	東京（中央区はまるーむ、東京ビッグサイト、ネットワークオフィス 3×3 lab future）
出張の理由	今回、浜松市の抱える課題について、具体的な実施しているところに学び、浜松市の課題解決に活かしていく。地域に開かれた多世代交流スペース「はまるーむ」にて、多世代交流をどのようにしているか、調査する。東京ビッグサイトで開催されている自治体・公共Week2022では、最新の地域防災、地域創生などの自治体向けの製品やサービスについて調査する。環境アドバイザーの[redacted]より、リサイクルの最前線についてレクチャーを受ける。
出　張　者 氏　名　印	鈴木 恵[redacted]
（出張の顛末） 別紙参照	
（備考）	

視察報告

2022 年 7 月 5 日
浜松市政向上委員会　鈴木恵

＜2022 年 6 月 30 日(木)＞
●10:00～12:00
多世代交流スペース「はまる一む」について
https://www.shakyo-chuo-city.jp/jigyo/kachidokidayroomhamaroom#%E3%81%AF%E3%81%BE%E3%82%8B%E3%83%BC%E3%82%80

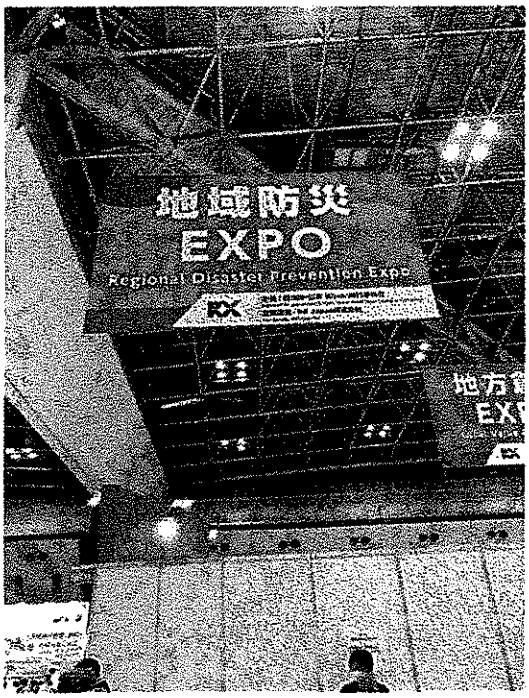
社会福祉法人　中央区社会福祉協議会 [redacted] にお話を伺った。
平成 29 年　地域包括システムが始まり、最初は高齢者だけだったのが、多世代に広がっていった。そして、地域福祉交流コーディネーターが配置されるようになった。
社協では、地域ささえあい課を作り、地域の居場所づくりに力を入れるようになった。まず、勝どきに「勝どきデイルーム」を作った。最初はおとなりカフェ、ちょこっと相談会を開催。地域の方がサロン活動として無料での貸し出しをしている。みんなの食堂が始ったことにより、さらに多世代交流が深まっている。
中央区の方から、浜町のマンション一の角を使って、多世代交流をしないかという話があった。2021 年 6 月 14 日にプレオープンした。職員(地域福祉コーディネーター)が常駐し、地域の方がいつでも気軽に相談できる体制としている。ミニ福祉講座などを実施。相談で多いのは、ICT 関連、介護保険絡み。
地域福祉コーディネーターの役割として、異変に気づく、地域につなぐ、仕組みを作る。
中央区社協では緩やかな見守りをしてくださる「支え合いサポーター」養成講座を実施
豊島区、文京区、台東区、江戸川区などは多世代交流が進んでいる。
こまじいのうち(豊島区)
https://www.ibasho-com.org/

＜感想＞浜松市では、老人福祉センターがふれあい交流センターとして多世代交流の場としての位置付けとなったが、まだまだ多世代交流とはなっていない。今回の中央区社協はまる一むの取り組みを見せていただき、やはり「地域福祉コーディネー

ター」の役割が大きいと感じた。交流センターに、専門職の配置をし、センターをアウトリーチの場所となるようにできないか、提案していきたい。



●14:00～
東京ビッグサイト「自治体・公共 Week2022」



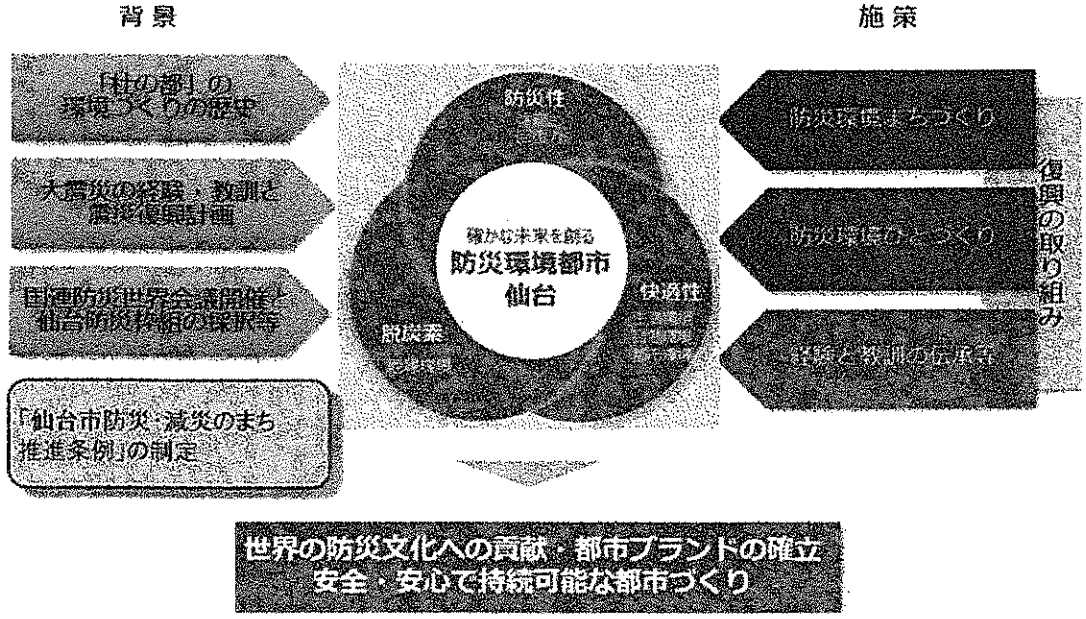
2

教訓から取り組む地域防災「防災環境都市・仙台」の挑戦～復旧・復興から未来へ～
仙台市長　郡和子氏のセミナーを聴く。

まず、仙台市が掲げる「防災環境都市」の DVD を見る。女性。若者など多様な担い手が防災リーダーになっていく。経験を世界へ、未来へと繋いでいく。
市民参加の共助の力の大切さがこれまでの教訓だ。主体的な自主防災組織にしていくため、それぞれの地域の実情に合わせた避難所運営マニュアルを作っている。
1、　防災・減災、2、人づくり、3、災害文化の共有

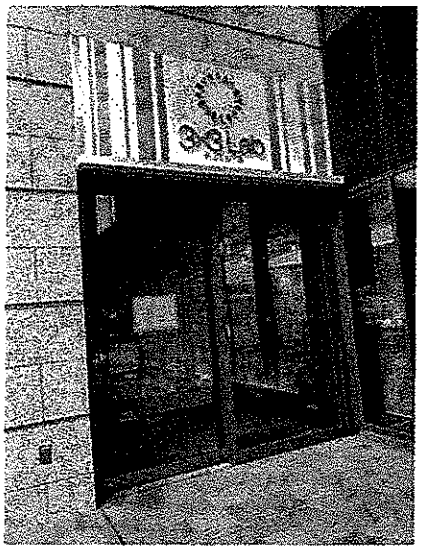
今後は、グリーンインフラの活用（青葉山公園の雨水を一時的に溜める）
防災未来フォーラム、防災テック（津波用広報ドローンの開発）などを進めていきたい。
　その後、300 社近く出展していた会場へ。地方創生、自治体 DX、自治体向けサービス、地域防災、スマートシティなど、さまざまな展示を見ることができた。

＜感想＞
大震災を経験して仙台だけに、市民参加の共助の力が大切だったということには、考えさせられる。それを実践して、地域の実情に合わせた避難所運営マニュアを作る仙台市は、すごい。どうしたら、そうした人づくりができたのか、改めて、調査研究してみたい。



＜2022 年 7 月 1 日(金)＞

●ネットワークオフィス 3×3lab future



https://www.33lab-future.jp/

交流活動、実証ラボ、情報発信の三つの昨日を備えた新しいビジネスを生み出す拠点。

10:00～

環境アドバイザー[redacted]のコーディネートで

JEPLAN の[redacted]を紹介していただき、ペットボトルの水平リサイクルなどについて、レクチャーを受けた。

現在、ペットボトルは「容器リサイクル法」のもと、消費者が、分別排出し、市町村分別収集・選別保管し、事業者が再商品化していくという役割分担が定められている。

分別収集された使用済み PET ボトルは、選別保管の工程を経て、再商品化事業者(再生 PET 原料を作る事業者)によって、フレークやペレットに加工される。最終的に、再商品化製品利用事業者(製品のメーカー)で、繊維製品(自動車内装材、ユニフォーム、カーペットなど)、シート製品(食品トレイ、卵パック、ブリスターパックなど)、成型製品(結束バンド、建築用材など)などに再利用し、リサイクル商品として消費者に戻る。

現在のリサイクルでは、何にリサイクルするのか、行政(市民)は選ぶことができない。

JEPLAN では、ケミカルリサイクルの技術を使い、ペットボトルからペットボトルにしている。実際に、神戸市、京都市、亀岡市、川崎市、長崎市、藤沢市など、導入。また、サントリーと兵庫県、伊藤園と仙台市などの新たな取り組みを始めている。

その他、最近の情報を教えてもらった。
横浜市「みなとみらい 21 地区」が、環境省の脱炭素先行地域に選ばれた。
https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/koho-kocho/press/ondan/2022/20220426mm21.html
■提案タイトル
みなとみらい21地区における公民連携で挑戦する大都市脱炭素化モデル
■主な取組内容
・エリア内施設の屋上や、エリア外の公共施設や未利用地(市営住宅、調整池など)に太陽光発電設備を設置し、創出された再エネ電力の供給等による電力の脱炭素化
・徹底した省エネや地域一体となったエネルギーマネジメントによる電力需給調整力の創出など
・エリア内にある日本最大規模の地域冷暖房における熱の低・脱炭素化
・飲食店等で生じる食品廃棄物やペットボトルのリサイクル等による資源循環の推進
・市民・事業者一人ひとりの脱炭素化への行動変容を促すイベント等の実施

釧路市、阿寒湖温泉がゼロカーボンパークに認定された。
https://hokkaido.env.go.jp/kushiro/pre_2022/post_173.html

私の質問として、「ペットボトルを使うな」という声が一定数の市民がいます。どのように理解してもらったらいいでしょうか？
どうしても発生するペットボトルは BtoB リサイクルで再度資源化を実施し、リデュース、リユースとして再生 PET できたマイボトルを啓発するのがいいのではないか。

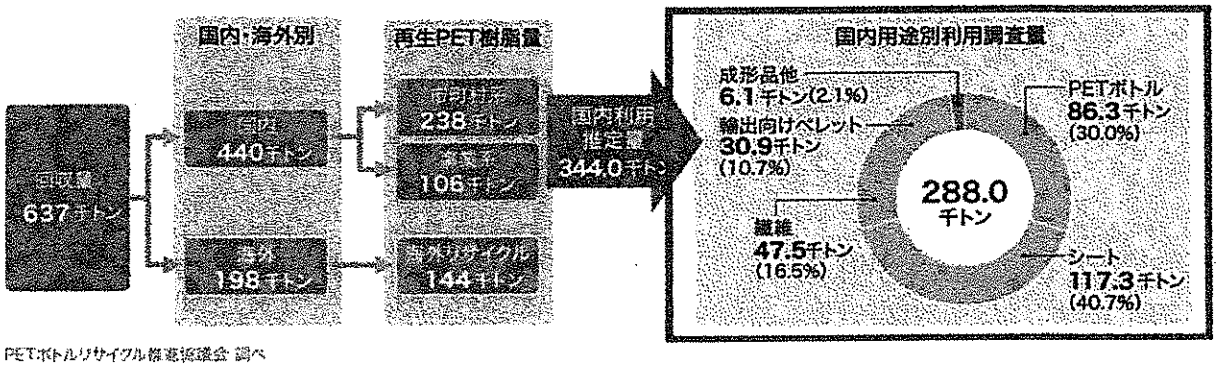


[redacted]

＜水平リサイクルのペットボトルと再生 PET でできたマイボトル＞

国内リサイクル量の内訳

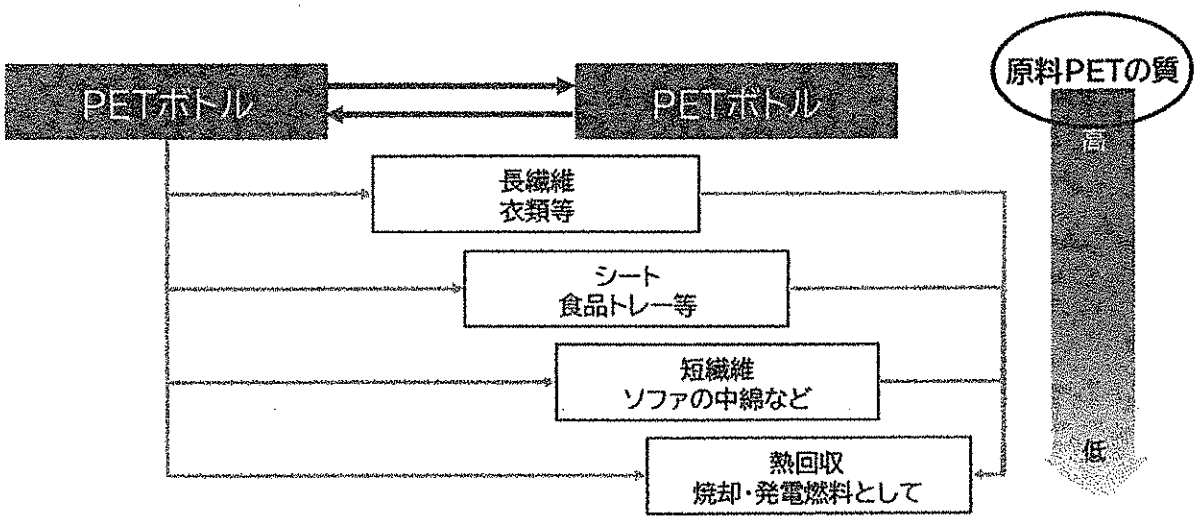
- 国内リサイクルのBtoBは30%、全体の約14%にとどまる。



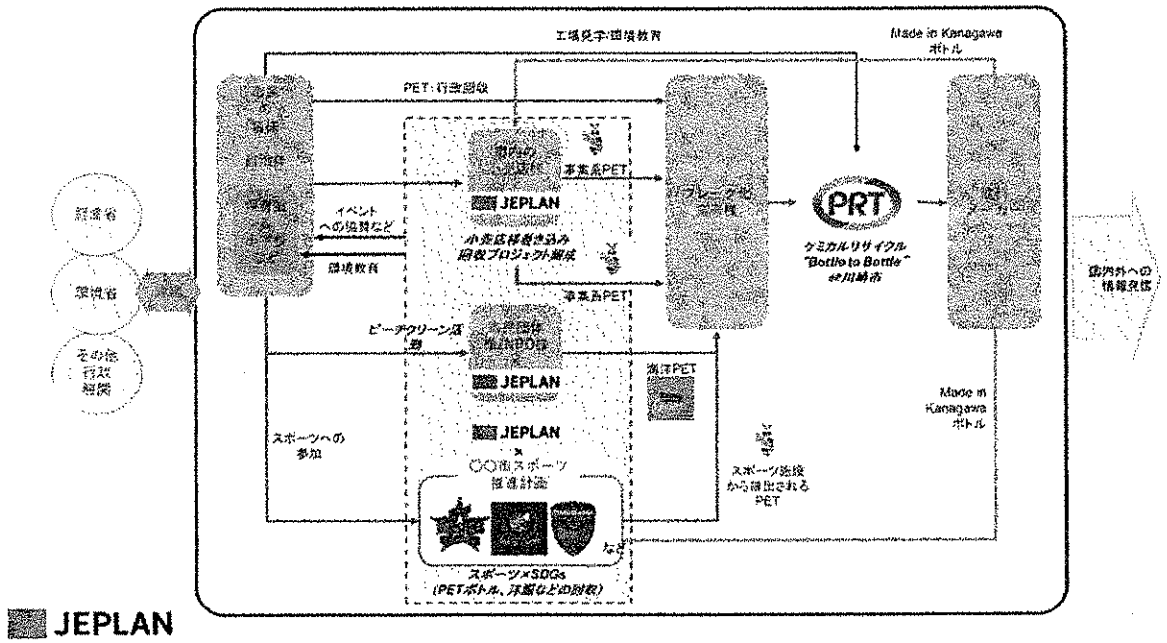
PETボトルリサイクル推進協議会 調べ
※国内利用推定量344.0千トンに対し、用途別利用調査量は288.0千トンでカバー率は83.7%です。
※端数処理のため、数値が合わない場合があります。

出所:PETボトルリサイクル推進協議会HP

水平リサイクルとカスケードリサイクル



自治体との連携

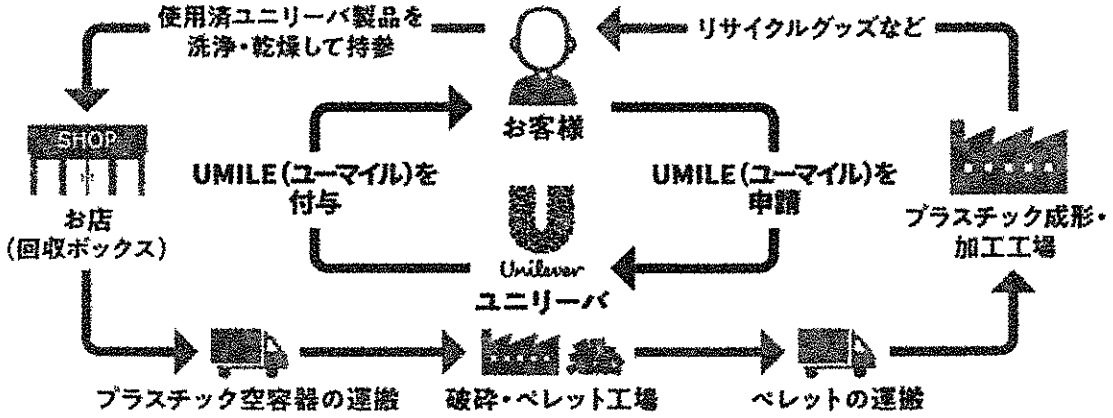


JEPLAN

13:30～
環境アドバイザーの[redacted]の紹介で、ユニリーバ・ジャパン・カスタマー負けティング株式会社[redacted]からのレクチャーを受けた。

プラスチック使用量削減や循環利用を目的に「UMILE プログラム」を進めている。仕組みはこうだ。ユニリーバのつめかえ製品を購入したり、空容器をパートナー店舗の回収ボックスに入れてリサイクルに協力したりすることで、UMILE（ユーマイル）というポイントが付与される。UMILE でエコグッズや LINE ポイントに交換できるほか、子どもたちのために活動している団体に寄付することが可能。

藤沢市、広島県、港区などで進めていて、浜松でも現在検討中。



UMILEプログラムにおけるプラスチックリサイクルの流れ（提供：ユニリーバ・ジャパン）



＜感想＞
2社の方から、お話を伺い、民間が手がける新しいリサイクル、プラステック削減を知ることができた。こうした動きを浜松市のゴミ削減につなげていきたい。

社会福祉法人
中央区社会福祉協議会
管　理　部

中央社協
キャラクター
「ニジノコ」

部　長 [redacted]

〒104-0032
東京都中央区八丁堀4-1-5
TEL：03-3206-0506 FAX：03-3206-0601
メール：[redacted]
ホームページ：https://www.shakyo-chuo-city.jp/



社会福祉法人　中央区社会福祉協議会
管理部 地域ささえあい課
地域福祉コーディネーター
[redacted]

〒104-0032
東京都中央区八丁堀4-1-5
TEL.03-3523-9295　FAX.03-3206-0601
メール [redacted]
ホームページ：http://www.shakyo-chuo-city.jp/



社会福祉法人　中央区社会福祉協議会
管理部 地域ささえあい課
地域福祉コーディネーター
[redacted]

〒 104-0032
東京都中央区八丁堀 4-1-5
TEL.03-3523-9295　FAX.03-3206-0601
メール：[redacted]
ホームページ：http://www.shakyo-chuo-city.jp/

[redacted] JEPLAN　BRING　www. jeplan. co. jp

営業業務課 営業ユニット

[redacted]

株式会社JEPLAN
ペットリファインテクノロジー株式会社
210-0867 神奈川県川崎市川崎区扇町12-2

BRING EBISU (直営店)
150-0021 東京都渋谷区恵比寿西2-9-8 大澤ビル1F
BRING OFFICE
150-0021 東京都渋谷区恵比寿西2-9-9 根本ビル2F
北九州醤油工場
808-0021 福岡県北九州市若松区響町1-120-6

Unilever

ショッパー&カテゴリー
ショッパーマーケティングエグゼクティブ
[redacted]

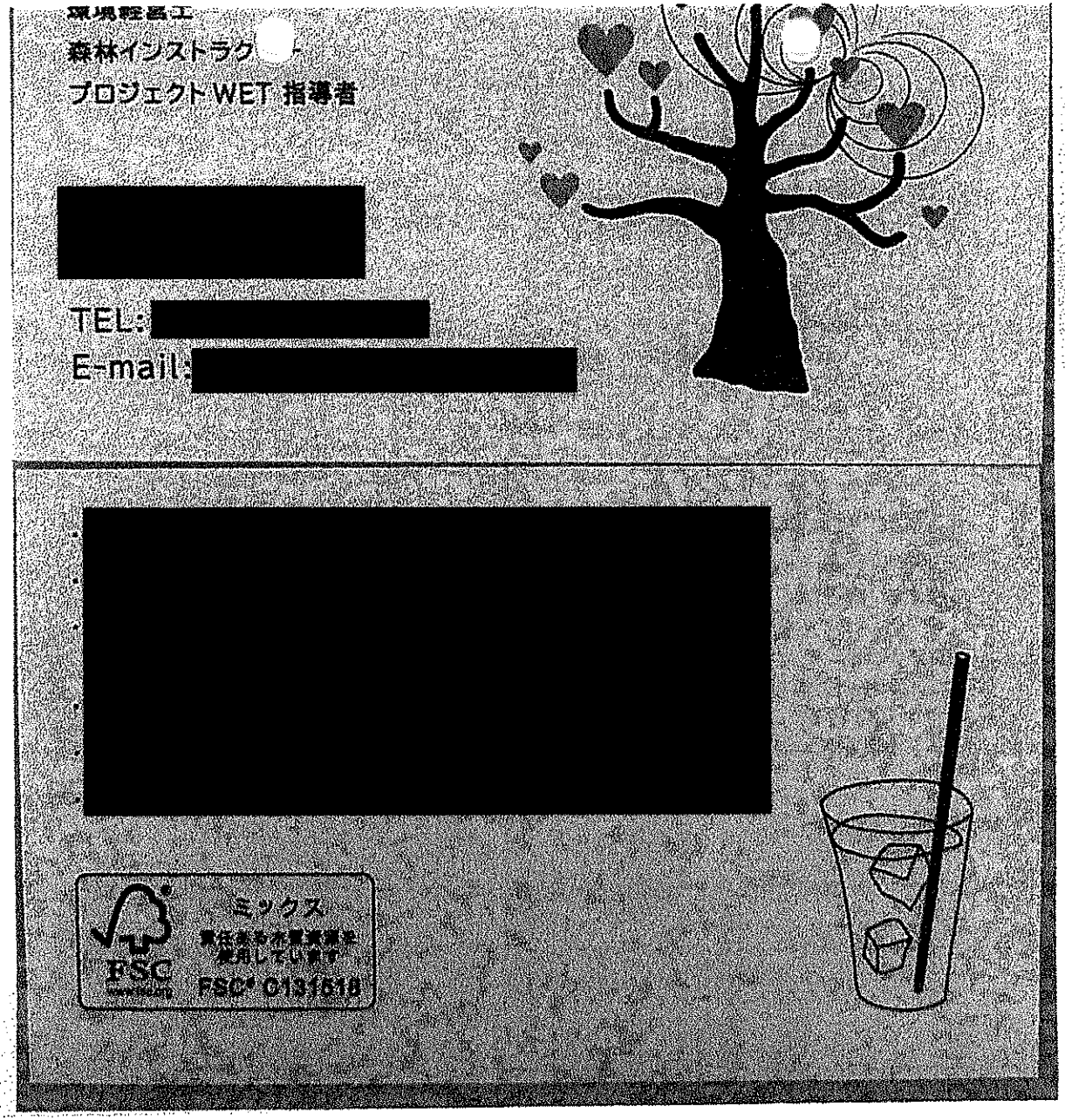
ユニリーバ・ジャパン・カスタマーマーケティング株式会社
〒153-8578 東京都目黒区上目黒2-1-1 中目黒GTタワー
携帯電話 [redacted]
E-mail: [redacted]
www.unilever.co.jp

人を、想う力。街を、想う力。
三菱地所

丸の内
Reデザイン

エリアマネジメント企画部
[redacted]

三菱地所株式会社
〒100-0004 東京都千代田区大手町1-1-2 大手門タワー・ENEOSビル1階 [3k3Lab Future]
Tel: [redacted] 03-6266-9401
[redacted]


環境経営士
森林インストラク[redacted]
プロジェクトWET 指導者
[redacted]
TEL: [redacted]
E-mail: [redacted]
[redacted]
FSC
ミックス
責任ある木質資源を
使用しています
FSC® C131618

今月のご案内

みんなのぬり絵を展示中です！



「はまるーむ」の１周年記念イベントとして地域の皆さんに塗っていただいたぬり絵を「はまるーむ」で展示しています。
６月中旬から下旬までの短い期間での開催となりましたがたくさんの方に参加していただき、地域の方に「はまるーむ」の存在が浸透してきていることが伺えました！
ぬり絵の展示は７月末まで行う予定です。お近くにお立ち寄りの際は是非、足を運んでください♪

土曜日もOPENしています☺

６月から第2・4土曜日も多世代交流スペース「はまるーむ」を開所することになりました！
開所時間は他の開所日と同じ１０時～１８時です。はまるーむは相談事や用事がなくても利用できますので、お気軽にお立ち寄りください。

かき氷を始めました♪

はまるーむで毎週木曜日１３時から開催している「おとなりカフェ・ちょこっと相談会」にて、７月より夏季限定でかき氷の提供を始めます！(１００円おかわり自由)

昔ながらのかき氷を食べながら、
はまるーむで一休みしていきませんか？

スマホちょこっと相談会を開催しています♬

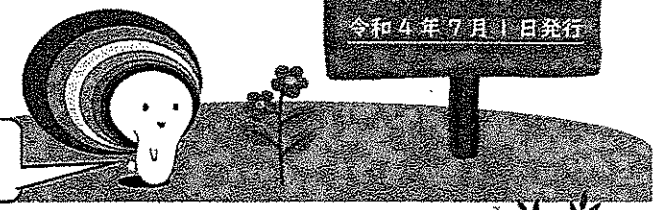
LINEやスマホの基本的な使い方を教えて欲しいけど相談できる場所がない・・・

このような思いをお持ちの方を対象に
「はまるーむ」の開所時間中にLINE
スマホの相談会・体験会を行っています。
【予約不要/無料】

多世代交流スペース はまるーむ 広報紙

プレイス PLACE ７月号

中央区社会福祉協議会
令和４年７月１日発行



PICK UP

多世代交流スペース「はまるーむ」で願い事!?

七夕の短冊を飾っています♪

7/7の七夕に向けて「はまるーむ」では、来所者に短冊や七夕の飾り付けを行ってもらっています。来所された方は思い思いの願いごとを短冊に書かれており、笹の葉に飾られる短冊の数も日を追うごとに増えてきました。「はまるーむ」の七夕は暦通り7/7まで飾ります！

皆さんも「はまるーむ」で季節ならではの催しに参加してみませんか？

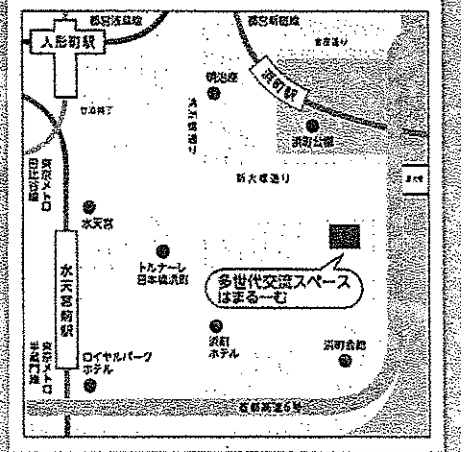


多世代交流スペース「はまるーむ」開所日
毎週月・木・金、第２・４土曜日、第１・３日曜日
10:00～18:00

～会場・問い合わせ先～

中央区日本橋浜町3-40-3　1階
多世代交流スペース「はまるーむ」
TEL：03-3523-9295
　　080-4609-1420　※開所日のみ
メール：sasae@shakyo-chuo-city.jp

［アクセス］
都営新宿線　浜町駅　徒歩５分
都バス　浜町２丁目　徒歩３分
※駐輪場はございません。お越しの際は公共交通機関をご利用ください。



多世代交流スペ -ス「はまるーむ」7月利用予定表

・毎週月・木・金、第2・4土曜日、第1・3日曜日の10時～18時まで　開所しています。（祝日除く）
※灰色部分は休館日
・新型コロナウイルス感染症対策の観点から入室時のマスクの着用、手洗い、手指消毒等へのご協力をお願いします。

日 Sunday	月 Monday	火 Tuesday	水 Wednesday	木 Thursday	金 Friday	土 Saturday
					1 14:00～16:00 まちのグリーフカフェ 「しん・呼吸」	2
3 13:00～17:00 おとなりカフェ・ ちょこっと相談会	4	5	6 予約不要 無し♪	7 13:30～14:00 フルートミニ演奏 13:00～17:00 おとなりカフェ・ ちょこっと相談会	8	9
10	11 14:00～15:00 スマホちょこっと相談会	12	13	14 13:00～17:00 おとなりカフェ・ ちょこっと相談会	15	16
17 13:00～17:00 おとなりカフェ・ ちょこっと相談会	18 海の日	19	20 高齢者の[illegible]業 相談実施中	21 13:00～16:00 13:00～17:00 おとなりカフェ・ ちょこっと相談会	22	23
24	25 14:00～15:00 スマホちょこっと相談会	26	27	28 13:00～17:00 おとなりカフェ・ ちょこっと相談会	29	30
31						

「おとなりカフェ・ちょこっと相談会」にて7月より夏季限定で『かき氷』を始めます！
夏の暑い日は、はまるーむで「ひと休み」していきませんか！？



VIP招待券

VIP専用受付にお持ちください

当日受付にて使用
JVRK

〒 430-0901
静岡県浜松市中区曳馬 6-5-17

浜松市議会
鈴木 恵 様

a1487620061989a

1-14382

主催者 よりご招待申し上げます。

特典申込締切 6月22日（水）

ID E1487-S2613800

2022年6/29(水)~7/1(金) 10:00~18:00 東京ビッグサイト

主催: 自治体・公共Week 実行委員会　企画運営: RX Japan株式会社（旧社名：リード エグジビション ジャパン）

後援(予定): 総務省、全国市長会、全国町村会　特別後援: (一財)地域活性化センター

地域の未来につながる出会いを

自治体・公共Week 2022

5展で構成

第5回 地方創生 EXPO
第1回 地域防災 EXPO
第2回 スマートシティ 推進 EXPO
第2回 自治体向け サービス EXPO
第2回 自治体DX 展

最新情報はWebへ▶www.publicw[illegible].jp

自治体・公共Weekとは

自治体・公共向けのあらゆる製品・サービスが一堂に出展。
「住みやすい街づくり」「活性化」「業務効率化」につながる日本最大※の展示会です。

VIP特典

❶ 基調講演・特別講演の優先受付
❷ VIP専用ラウンジのご利用

全講演の詳細・お申込み(事前申込)はこちらから ▶▶▶
www.publicweek.jp/seminar/

注意事項 ● VIPご本人様のみお申込みいただけます。お申込みには宛名面記載のIDが必要です。 ● 定員になり次第締切ですので、お早めにお申込みください。

公共政策や自治体の取り組み事例が学べる 無料セミナーを連日開催！

【受講無料・事前申込制】 定員になり次第 締切

講師紹介 (敬称略、順不同)

基調講演
ポストコロナにおける地方創生への取り組み
～デジタル田園都市国家構想を軸として～
デジタル田園都市 国家構想担当大臣 若宮 健嗣

ゼロカーボンシティ実現への取り組み
脱炭素の取組で進める地域の活性化
環境省 地域脱炭素推進総括官 上田 康治

新時代の地域活性化戦略
リトルで利取る
～鳥取県からの挑戦～
鳥取県 知事 平井 伸治

自治体DXの先進事例
自治体DXのゼロイチ
～人口3,000人の町の挑戦と実践～
福島県磐梯町 CDO(最高デジタル責任者) 菅原 亜敏

スマートシティ最前線
講師選定中
詳細はHPをご覧ください
www.publicweek.jp/seminar/

地域の観光づくり
ポストコロナを見据えた
地域観光づくり(仮)
観光庁 観光地域振興部 観光地域振興課 観光地域づくり法人支援室長 後藤 章文

災害から取り組む地域防災
「防災環境都市・仙台」の挑戦
～復旧・復興から未来へ～
宮城県仙台市 市長 郡 和子

自治体DXの推進施策
デジタル構造改革の現状と
今後の展望
デジタル庁 統括官 国民向けサービスグループ長 村上 敬亮

未来を創る地域防災
頻発する自然災害に対する
備えについて
熊本県人吉市 市長 松岡 隼人

スマートシティの先進事例
「スマートシティ会津若松」の
現在地と今後の展望
福島県会津若松市 市長 室井 照平

持続可能な自治体づくり
自治体におけるサステイナブル
コミュニティの実現に向けて
主催: (一社)日本サステイナブルコミュニティ協会
特別協力: RX Japan(株)

最新情報はウェブサイトを
ご確認ください
www.publicweek.jp/seminar/

※2022年3月28日現在。セッションの録音・撮影は一切禁止させていただきます。都合により講師、プログラムに変更がある場合がございます。掲載枠上、講師の所属・役職を省略している場合がございます。あらかじめご了承ください。

コロナ対策を徹底して実施
マスク着用の徹底 / 全参加者の検温 / 看護師が常駐 / 手指の消毒 / 常時換気

詳細は▶www.publicweek.jp/measures/

会場レイアウト、詳細は裏面へ ▶▶▶

自治体の「住みやすい街づくり」「活性化」「業務効率化」のヒントが見つかる



会場レイアウト
東京ビッグサイト 東6ホール

前回より100社増！日本最大※260社出展

自治体・公共Week 下記5展で構成

会場レイアウト・出展製品は変更になる場合があります。

第5回 地方創生 EXPO
- 戦略立案
- コンサルティング
- 雇用創出
- 人材育成
- 地産品の販路開拓
- 関係人口創出

…など

観光・インバウンド支援 ゾーン
・地域PR ・プロモーション ・訪日旅行客向けサービス …など

第2回 自治体DX展
（旧称：公共ITソリューション EXPO）
- DX・デジタル化支援
- AI、RPA
- LGWAN-ASPサービス
- デジタル人材支援
- 基幹系システムクラウド化（住民情報、納税 など）
- 情報セキュリティ（機密情報管理、Web分離 など）
- 児童相談システム
- 各種ITソリューション、アプリケーション

…など

第2回 自治体向けサービス EXPO
- PPP/PFIサービス
- 施設管理サポート
- 業務委託
- 子育て支援
- 事務機器・用品

…など

公園施設 ゾーン
・公園遊具 ・休憩施設 …など

新設 第1回 地域防災 EXPO
- 防災ICT
- 非常用通信
- 津波対策
- 火山対策
- 発電・蓄電 設備
- 防災用ドローン
- 備蓄製品・非常食
- 救護用品
- 簡易トイレ・ベッド
- 感染症対策

…など

第2回 スマートシティ 推進 EXPO
- 自動運転・MaaS
- スマートモビリティ
- ローカル5G、LPWAN
- ビッグデータ活用
- 防犯、セキュリティ

…など

ゼロカーボンシティ推進 ゾーン
・マイクログリッド ・再生可能エネルギー …など

東6ホール出入口

併催展
東4・5ホール

- 第9回 イベント総合 EXPO
- 第9回 ライブ・エンターテイメント EXPO
- 第1回 eスポーツビジネス EXPO

地域イベント・eスポーツに関する製品・サービスが一堂に出展！

詳細 www.event-week.jp 本招待券で入場できます！

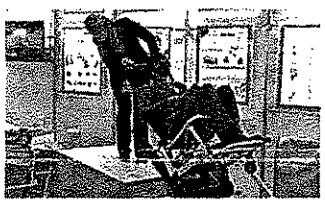
自治体・公共Week だからこそできること

◆260社の製品・サービスが一堂に出展！一気に比較検討





◆その場で実製品を「見て」「体験」「相談」





最新の出展社・製品情報は

製品カテゴリ キーワード

からお探しの製品・サービスを検索

- 課題にあった製品が事前に見つかる
- 出展社・出展製品の詳細がわかる

www.publicweek.jp/eguide/

上司・同僚の方をご紹介ください

VIP対象者 部長職以上の方

VIP特典
① 基調講演・特別講演の優先受付
② VIP専用ラウンジのご利用

事務局の判断により、VIP招待券をお送りできない場合がございます。あらかじめご了承ください。

www.publicweek.jp/vip/

掲載の出展社数は、2022年3月1日時点での最終見込み数字であり、開催時には増減の可能性があります。また、出展社数は出展契約企業に加え、共同出展するグループ企業・パートナー企業数も含みます。
※ 同種の展示会との出展社数および製品展示面積の比較。

（お問合せ先） 企画運営 RX Japan株式会社 旧社名：リード エグジビション ジャパン 自治体・公共 Week 事務局
Tel: 0570-026-140（受付時間 平日9:00~18:00） E-mail: public-week.jp@rxglobal.com Web: www.publicweek.jp

（様式６）

旅　費　支　払　証　明　書

出張年月日	令和４年６月３０日　～　７月　１日
出張先（目的）	東京（中央区はまるーむ、東京ビッグサイト、ネットワークオフィス３×３lab future）

出張者氏名	鈴木　恵			

旅　費　額　内　訳

項　目	金　額	備　考
交通費	１５，８２０円	詳細は下記および別紙添付
日　当	３，０００円	@１，５００円×１人×２日
宿泊費	１４，８００円	@１４，８００円×１人×１泊
合　計	３３，６２０円	

		百	拾	万	千	百	拾	円
金　額				３	３	６	２	０

上記の金額を政務活動費として支払ったことを証明します。

令和４年７月６日

会　派　名　　浜松市政向上委員会

代　表　者　　鈴木　恵 [redacted]

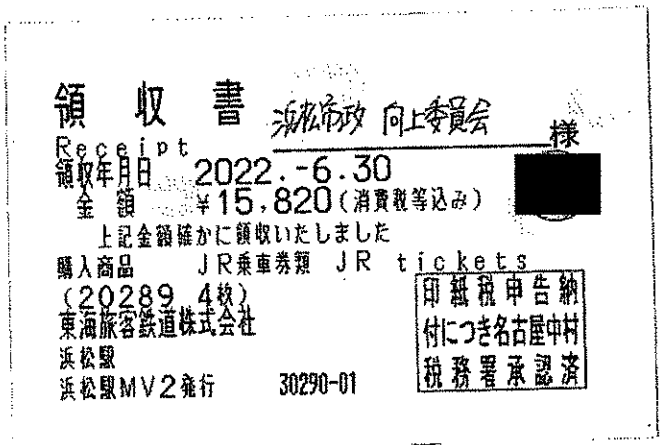
（署名又は記名押印をしてください。）

〈詳細〉

JR 新幹線　浜松駅～東京駅（7,910 円×２）×１人＝15,820 円

（様式６）

〈別紙　領収書添付欄　１〉



領　収　書　浜松市政向上委員会　様

Ｒｅｃｅｉｐｔ

領収年月日　2022.-6.30

金　額　￥15,820（消費税等込み）

上記金額確かに領収いたしました

購入商品　ＪＲ乗車券類　ＪＲ　ｔｉｃｋｅｔｓ

（20289　4枚）

東海旅客鉄道株式会社

浜松駅

浜松駅ＭＶ２発行　30290-01

印紙税申告納付につき名古屋中村税務署承認済

（様式８）

令和　４年　８月　15日

会派名　浜松市政向上委員会
代表者　　鈴木　恵　　様

会派名　　浜松市政向上委員会
氏　名　　鈴木恵　[redacted]

出　張　届

下記により、政務活動のため、出張することになりましたので届け出ます。

記

１　出張者

鈴木 恵

２　期間及び出張先

令和４年８月26日（金）

川崎市　ペットファインテクノロジーと川崎バイオマス発電

３　目的

ペットボトルリサイクル工場と川崎バイオマス発電の見学に参加する。先進のペットボトルの水平リサイクル状況と都市型バイオマス発電を見学することで、今後の浜松のゴミ処理やエネルギー問題の解決の参考にしていきたい。

視察依頼書送付願

令和　年　月　日

浜松市議会議長　様

会 派 名
代表者氏名　　㊞

上記のとおり、所属議員が政務活動のため、出張することになりましたので、視察先あての視察依頼書の送付をお願いします。

（様式 10）

令和　4年　8月　31日提出	
（あて先）　会派名　浜松市政向上委員会 代表者　鈴木　恵	
報　告　書	
出張年月日	令和4年8月26日（金）
出　張　先	川崎市　ペットファインテクノロジーと川崎バイオマス発電
出張の理由	ペットボトルリサイクル工場と川崎バイオマス発電の見学に参加する。先進のペットボトルの水平リサイクル状況と都市型バイオマス発電を見学することで、今後の浜松のゴミ処理やエネルギー問題の解決の参考にしていきたい。
出　張　者 氏　名　印	鈴木 恵 [redacted]
（出張の顛末） 別紙参照	
（備考）	

川崎市　ペットファインテクノロジーと川崎バイオマス発電　見学

浜松市政向上委員会　鈴木恵

2022年8月26日、鈴木唯記子議員とともに、川崎市にあるペットファインテクノロジーと川崎バイオマス発電を訪問した。また、専修大学の[redacted]とゼミ生たちと一緒の訪問だった。

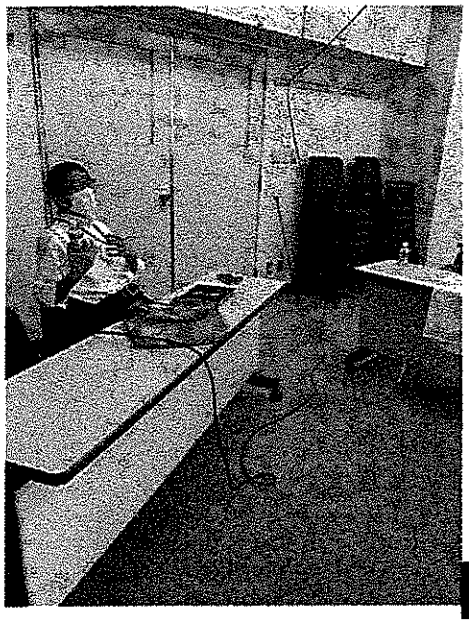
(株)ペットファインテクノロジーは、ペットボトルからペットボトルを何度でも再生できる技術を持っている会社で、会長の岩元美智彦さん自ら説明、工場案内をして下さった。

日本における使用済ペットボトル排出量は約60万トン。回収率92%。再生率85%であり、リサイクル先進国と言われている一方、使用済みペットボトルから新たにペットボトルに再生するのは1割程度。9割は循環することなく新たな石油資源が消費されている現状だ。

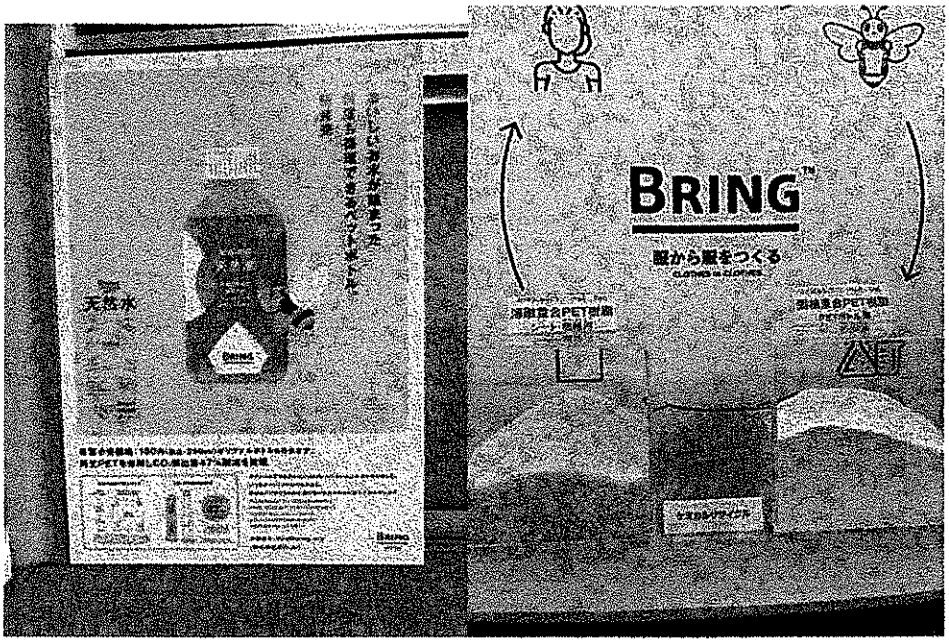
・現在、飲料ブランド、小売を中心に、ペットボトルをペットボトルに再生(BtB)の機運が高まっており各社でBtBリサイクルが検討されている。しかし、(株)ペットファインテクノロジー以外は、マテリアルリサイクルのため、1～2回しかペットボトルへのリサイクルができない。しかし、(株)ペットファインテクノロジーでは、ケミカルリサイクルなので、何度も再生できる。路上などに捨てられているペットボトルなども再生できるとともに、CO2削減にも寄与できるとのこと。
(株)ペットファインテクノロジーでは、ペットボトル素材までで、その後はペットボトル生産工場への影響はない。また、繰り返し使うため、原料の石油を手に入れる必要がなくなるという。

すでに京都市では、2022年4月から、「ボトルtoボトル事業」が始まっていて、他都市でも導入したり、検討を始めている。
https://www.city.kyoto.lg.jp/kankyo/page/0000299674.html

浜松市でも、リサイクル意識を高めるためにも、「ボトル to ボトル事業」できるためには、どうしたらいいか、調査を進めていきたい。





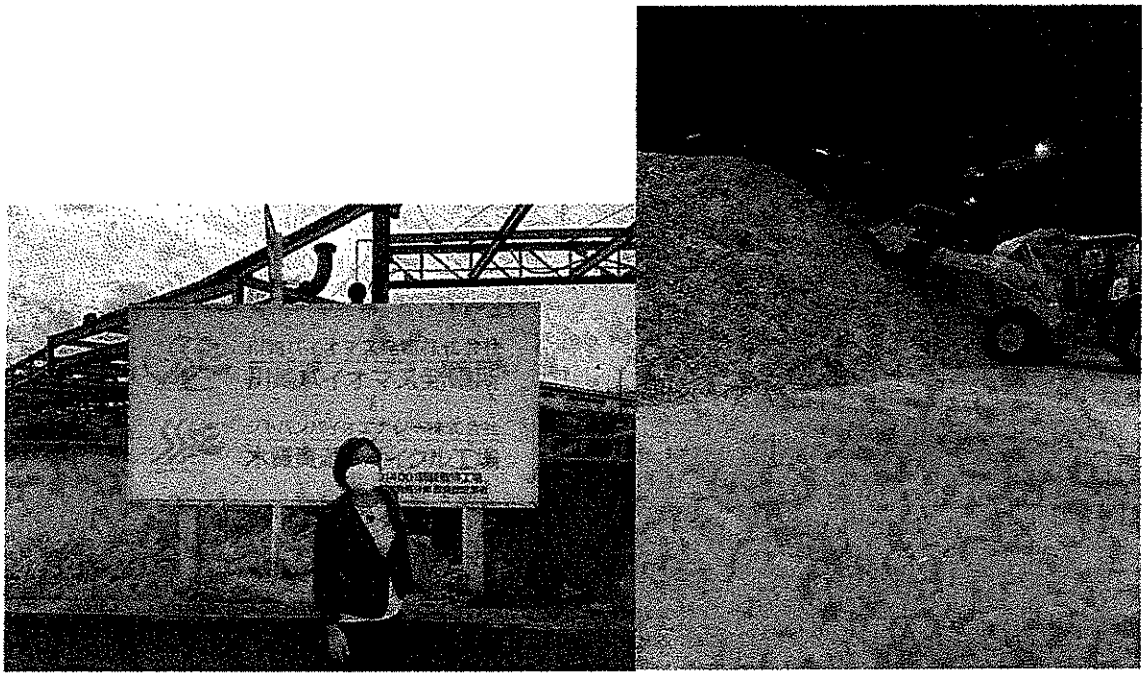


服から服へのリサイクルもしている。

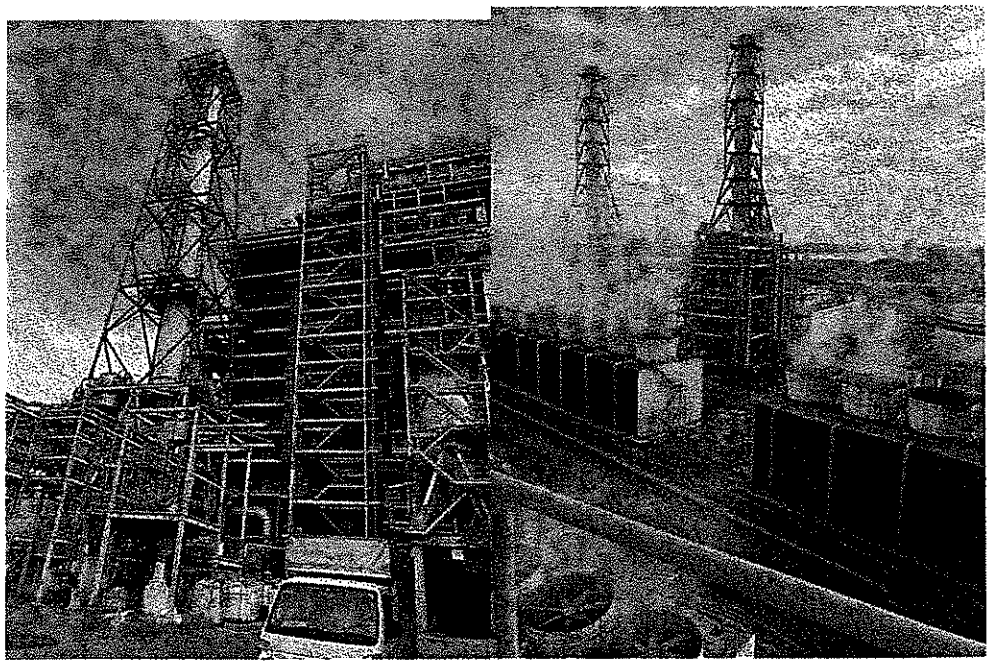
(株)ペットファインテクノロジーの見学の後、隣接している川崎バイオマス発電株式会社とジャパンバイオエネルギー株式会社の工場を見学した。川崎バイオマス発電は、国内初の都市型バイオマス発電所で、2008年8月に住友共同電力㈱、住友林業㈱、フルハシEPO㈱の株主として、設立され、2011 年 2 月に運転を開始した。建築廃材や街路樹の剪定枝などを、ジャパンバイオエネジーで木質チップ燃料し、バイオマス発電に送る。また、近隣のチップ製造会社や、大豆やコーヒー豆の搾りかすなどもエネルギーにしている。一般家庭約38,000世帯が1年間で使用する電気を作っている。
https://www.kawasaki-biomass.jp/

川崎市では、カーボンニュートラルコンビナートの構想がある。川崎バイオマス発電の周りには、天然ガス発電、風力発電、メガソーラーが隣接していた。
https://www.city.kawasaki.jp/shisei/category/57-1-17-0-0-0-0-0-0-0.html

都市でも、バイオマス発電ができるとは目から鱗だった。川崎市のカーボンニュートラルへの取り組みを改めて、調査研究していきたい。



木質チップ



バイオマス発電の全景　　隣の天然ガス発電所

（様式６）

旅　費　支　払　証　明　書

出張年月日	令和４年８月２６日
出張先（目的）	川崎市　ペットファインテクノロジーと川崎バイオマス発電

出張者氏名	鈴木　恵			

旅　費　額　内　訳

項　目	金　額	備　考
交通費	１６，４８０円	詳細は下記および別紙添付
日　当	１，５００円	@１，５００円×１人×１日
宿泊費	円	@１４，８００円×１人×　泊
合　計	１７，９８０円	

金　額		百	拾	万	千	百	拾	円
				1	7	9	8	0

上記の金額を政務活動費として支払ったことを証明します。

令和４年９月７日

会　派　名　　浜松市政向上委員会

代　表　者　　鈴木　恵[redacted]

（署名又は記名押印をしてください。）

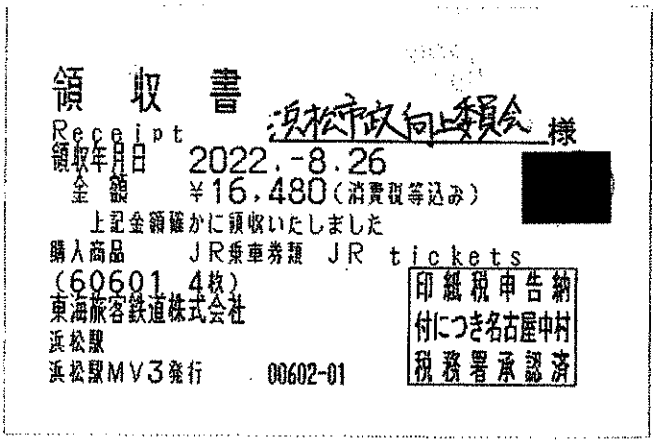
〈詳細〉

JR 新幹線（自由席）浜松駅～品川駅（3,400 円×２）×１人＝6,800 円

JR 乗車券　浜松駅～川崎駅（4,840 円×２）×１人＝9,680 円

（様式６）

〈別紙　領収書添付欄　１〉



領　収　書

Ｒｅｃｅｉｐｔ　　浜松市政向上委員会　様

領収年月日　2022.-8.26

金　額　￥16,480（消費税等込み）

上記金額確かに領収いたしました

購入商品　ＪＲ乗車券類　ＪＲ　ｔｉｃｋｅｔｓ

（60601　4枚）

東海旅客鉄道株式会社

浜松駅

浜松駅ＭＶ３発行　00602-01

印紙税申告納付につき名古屋中村税務署承認済

（様式７）

支　払　証　明　書

		百	拾	万	千	百	拾	円
金　額		¥	1	1	0	5	5	0

但し　　研究委託費　　として

内訳　　研究に関する経費　　１１０，０００円

　　振込手数料　　５５０円

上記の金額を政務活動費として支払ったことを証明します。

令和５年３月２９日

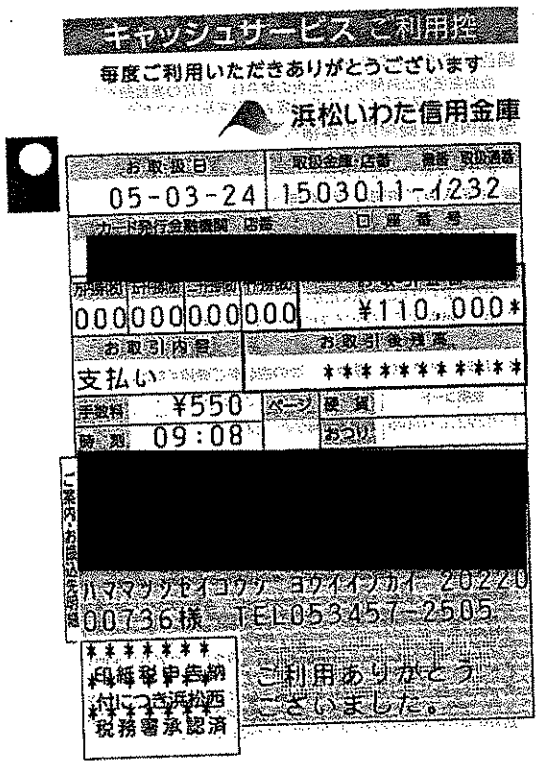
会　派　名　　浜松市政向上委員会

代　表　者　　鈴木　恵[redacted]

（署名又は記名押印をしてください。）

（様式７）

<別紙　領収書添付欄　１>


キャッシュサービス　ご利用控

毎度ご利用いただきありがとうございます

浜松いわた信用金庫

お取扱日　05-03-24

取扱金融機関店番　預金種目　取引通番　150311-1232

カード発行金融機関店番　口座番号

[redacted]

前残高　000000000　¥110,000*

お取引内容　支払い

お取引後残高　*********

手数料　¥550　ページ

時刻　09:08　おつり

[redacted]

ご案内・お振込先店番

ハママツセイコウゲ　ヨウイノカイ　20220

00736様　TEL053457-2505

*毎年申告納付につき浜松西税務署承認済

ご利用ありがとうございました。

[redacted]

受 託 研 究 契 約 書

受託者 国立大学法人静岡大学（以下「甲」という。）と委託者　浜松市政向上委員会（以下「乙」という。）は、次の各条によって受託研究契約（以下「本契約」という。）を締結するものとする。

（定義）

第１条　本契約書において、次に掲げる用語は次の定義によるものとする。

（1）　「研究成果」とは、本契約に基づき得られたもので、第３条に規定する研究成果報告書中で成果として確定された本受託研究の目的に関係する発明、考案、意匠、著作物、ノウハウ等の技術的成果をいう。

（2）　「知的財産権」とは、次に掲げるものをいう。

イ　特許法（昭和 34 年法律第 121 号）に規定する特許権、実用新案法（昭和 34 年法律第 123 号）に規定する実用新案権、意匠法（昭和 34 年法律第 125 号）に規定する意匠権、半導体集積回路の回路配置に関する法律（昭和 60 年法律第 43 号）に規定する回路配置利用権、種苗法（平成 10 年法律第 83 号）に規定する育成者権及び外国における上記各権利に相当する権利

ロ　特許法に規定する特許を受ける権利、実用新案法に規定する実用新案登録を受ける権利、意匠法に規定する意匠登録を受ける権利、半導体集積回路の回路配置に関する法律第３条第１項に規定する回路配置利用権の設定の登録を受ける権利、種苗法第３条に規定する品種登録を受ける地位及び外国における上記各権利に相当する権利

ハ　著作権法（昭和 45 年法律第 48 号）に規定するプログラムの著作物及びデータベースの著作物（以下「プログラム等」という。）の著作権並びに外国における上記各権利に相当する権利

ニ　秘匿することが可能な技術情報であって、かつ、財産的価値のあるものの中から、甲乙協議の上、特に指定するもの（以下「ノウハウ」という。）

2　本契約書において「発明等」とは、特許権の対象となるものについては発明、実用新案権の対象となるものについては考案、意匠権、回路配置利用権及びプログラム等の著作物の対象となるものについては創作、育成者権の対象となるものについては育成並びにノウハウの対象となるものについては案出という。

3　本契約書において、知的財産権の「実施」とは、特許法第２条第３項に定める行為、実用新案法第２条第３項に定める行為、意匠法第２条第２項に定める行為、半導体集積回路の回路配置に関する法律第２条第３項に定める行為、種苗法第２条第４項に定める行為、著作権法第２条第１項第 15 号及び同項第 19 号に定める行為並びにノウハウの使用をいう。

4　本契約書において「専用実施権等」とは、次に掲げるものをいう。

（1）　特許法に規定する専用実施権、実用新案法に規定する専用実施権、意匠法に規定する専用実施権

（2）　半導体集積回路の回路配置に関する法律に規定する専用利用権

（3）　種苗法に規定する専用利用権

（4）　第１項第２号ロに規定する権利の対象となるものについて独占的に実施をする権利

（5）　プログラム等の著作権に係る著作物について独占的に実施をする権利

(6)　第１項第２号ニに規定する権利に係るノウハウについて独占的に実施をする権利

5　本契約書において「研究担当者」とは、本受託研究に従事する甲に属する次条に掲げる者及び本契約第５条第２項に該当する者をいう。また、「研究協力者」とは、次条及び本契約第５条第２項記載以外の者であって本受託研究に協力する者をいう。

(受託研究の題目等)

第２条　甲は、次の受託研究（以下「本受託研究」という。）を乙の委託により実施するものとする。

(1)研究題目　静岡県の子どもたちの多様性を拓くプロジェクト

(2)研究目的　現在、97%以上（文部科学省ホームページより）の子どもたちが義務教育終了後、高等学校等へ進学する。その中には、不登校・発達障がい・トランスジェンダー等多様な背景がある生徒も含まれており、その子に適した教育が求められるようになってきている。しかし多様な背景がある生徒への指導は必ずしも容易なものとはいえない。どのような支援が必要なのかを調査によって明らかにし、そのデータをもとに多様な背景がある生徒たちへの支援の指針となるような提案していく。

(3)研究内容　通信制を含む静岡県内の全ての高等学校等に「不登校・発達障がい・トランスジェンダー等の生徒への対応について調査」の調査集計（クロス集計を含む）、分析をし、報告書にまとめる。

(4)研究担当者　学術院情報学領域・教授・笹原　恵

(5)研究に要する経費　１１０，０００円

（うち直接経費　　８５，０００円）

（うち間接経費　　２５，０００円）

(6)研究期間　令和４年７月１０日から令和４年１２月３１日までとする

(7)提供物品　なし

(8)研究場所　国立大学法人静岡大学情報学部

(9)その他　　なし

(研究成果の報告)

第３条　甲は、本受託研究が完了した日の翌日から起算して３０日以内に、研究成果報告書を乙に提出するものとする。

〈研究成果報告書の内容〉

(1) 研究題目

(2) 研究成果の概要

(3) 研究成果の今後の活用方法

(4) 研究経費の支出実績

(ノウハウの指定)

第４条　甲及び乙は、協議の上、報告書に記載された研究成果のうち、ノウハウに該当するものについて、速やかに指定するものとする。

2　ノウハウの指定に当たっては、秘匿すべき期間を明示するものとする。

3　前項の秘匿すべき期間は、甲乙協議の上、決定するものとし、原則として、本受託研究

完了の翌日から起算して５年間とする。ただし、指定後において必要があるときは、甲乙協議の上、秘匿すべき期間を延長し、又は短縮することができる。

（研究の遂行）

第５条　甲は、本受託研究を自己の責任において行うこととし、その実施に当たり被った損害については乙に対して賠償を請求しない。

２　甲は、甲に属する者を新たに本受託研究の研究担当者として参加させようとするときはあらかじめ相手方に書面により通知するものとする。

（再委託）

第６条　甲は書面による事前の乙の承諾なしに、受託研究の再委託等この契約に基づく権利及び義務を、第三者に承継させてはならない。

（研究経費の支払）

第７条　乙は、第２条の研究に要する経費（以下「研究経費」という。）を甲所属の出納命令役の発する請求書により、当該請求書に定める支払期限までに支払わなければならない。

なお、振込手数料は、乙の負担とする。

２　乙は所定の支払期限までに前項の研究経費を支払わないときは、納期日の翌日から支払の日までの日数に応じ、その未払額に年５％の割合で計算した延滞金を支払わなければならない。

（経理）

第８条　前条の研究経費の経理は甲が行う。ただし、乙はこの契約に関する経理書類の閲覧を甲に申し出ることができる。甲は乙からの閲覧の申し出があった場合、これに応じなければならない。

（研究経費により取得した設備等の帰属）

第９条　研究経費により取得した設備等は、甲に帰属するものとする。

（受託研究の中止又は期間の延長）

第10条　天災その他やむを得ない事由があるときは、甲乙協議の上、本受託研究を中止し、又は研究期間を延長することができる。この場合において、甲又は乙はその責を負わないものとする。

（研究経費の返還）

第11条　第10条の規定により、本受託研究を完了し、又は本受託研究を中止し、もしくは延期する場合において、第７条第１項の規定により支払われた研究経費の額に不用が生じた場合は、乙は甲に不用となった額の返還を請求することができる。甲は乙からの返還請求があった場合、これに応じなければならない。

（研究経費が不足した場合の処置）

第12条　甲は、支払われた研究経費に不足を生じるおそれが発生した場合には、直ちに理由

等を付して乙に書面により通知するものとする。この場合において、乙は甲と協議の上、不足する研究経費を負担するかどうかを決定するものとする。

（知的財産権の帰属）

第13条　受託研究の結果生じた知的財産権は甲又は甲に属する研究担当者に帰属するものとする。

2　前項の知的財産権が甲に帰属した場合には、甲は乙に対してこれを無償で使用させることはできず、かつ、無償で譲与することはできない。

3　乙は、第1項の知的財産権が甲に属する研究担当者に帰属した場合には、当該甲に属する研究担当者と協議の上、別途その取扱いを定めるものとする。

（持分の譲渡等）

第14条　甲は、本受託研究の結果生じた発明等であって前条第1項の規定により甲に承継された特許を受ける権利を乙、又は甲及び乙が協議の上指定した者に限り譲渡又は専用実施権の設定ができるものとし、別に定める譲渡契約又は専用実施権設定契約により、これを行うものとする。

2　甲が、甲及び乙が協議の上指定した者に甲に承継された特許を受ける権利を譲渡又は専用実施権の設定を行った場合、本契約第15条、第16条及び第17条中「甲」とあるのは「甲及び乙が協議の上指定した者」と読み替えるものとする。

（優先的実施）

第15条　甲は、本受託研究の結果生じた発明等であって第13条第1項の規定により甲に承継された知的財産権（著作権及びノウハウ並びに本条第2項に規定するものを除く。以下「甲に承継された知的財産権」という。）を、次条に定める場合を除き自己実施せず、かつ、乙又は甲及び乙が協議の上指定した者から優先的に実施したい旨の通知があった場合には、当該知的財産権を出願等したときから１０年間優先的に実施させることを許諾する。

2　甲は、乙又は甲及び乙が協議の上指定した者から前項に規定する優先的実施の期間（以下「優先的実施期間」という。）を更新したい旨の申し出があった場合には、優先的実施期間の更新を許諾する。この場合、更新する期間については、甲乙協議の上定めるものとする。

（第三者に対する実施の許諾）

第16条　甲は、乙又は甲及び乙が協議の上指定した者が、甲に承継された知的財産権を、前条第1項及び第2項に規定する優先的実施期間中その第2年次以降において正当な理由なく実施しないときは、乙及び甲、乙が協議の上指定した者の意見を聴取の上、乙及び甲、乙が協議の上指定した者以外の者（以下「第三者」という。）に対し当該知的財産権の実施を許諾することができるものとする。

（実施料）

第17条　甲に承継された知的財産権を乙又は甲及び乙が協議の上指定した者が実施しようとするときは、別に実施契約で定める実施料を甲に支払わなければならない。

（情報の開示）

第18条　乙は、本受託研究に関して乙の有する情報・知識等を甲の本受託研究遂行に必要な範囲において甲に開示するものとする。

（秘密の保持）

第19条　甲及び乙は、本受託研究の実施に当たり、相手方より開示を受け、又は知り得た技術上及び営業上の一切の情報について、第2条の研究担当者以外に開示・漏洩してはならない。また、甲及び乙は、相手方より開示を受けた情報に関する秘密について、当該研究担当者がその所属を離れた後も含め保持する義務を、当該研究担当者に対し負わせるものとする。ただし、次のいずれかに該当する情報については、この限りではない。

(1)　開示を受け又は知得した際、既に自己が保有していたことを証明できる情報

(2)　開示を受け又は知得した際、既に公知となっている情報

(3)　開示を受け又は知得した後、自己の責めによらずに公知となった情報

(4)　正当な権限を有する第三者から適法に取得したことを証明できる情報

(5)　相手方から開示された情報によることなく独自に開発・取得していたことを証明できる情報

(6)　書面により事前に相手方の同意を得た情報

2　甲は、相手方より開示を受け又は知り得た技術上及び営業上の一切の情報を本受託研究以外の目的に使用してはならない。ただし、書面により事前に相手方の同意を得た場合はこの限りではない。

3　前2項の有効期間は、第2条の本受託研究開始の日から研究完了後又は研究中止後5年間とする。ただし、甲乙協議の上、この期間を延長し、又は短縮することができるものとする。

（研究成果の公表）

第20条　甲及び乙は、本受託研究完了（研究期間が複数年度にわたる場合は各年度末）の翌日から起算し2ヶ月以降、本受託研究によって得られた研究成果（研究期間が複数年度にわたる場合は当該年度に得られた研究成果）について、第19条で規定する秘密保持の義務を遵守した上で開示、発表若しくは公開すること（以下、「研究成果の公表等」という。）ができるものとする。ただし、研究成果の公表という大学の社会的使命を踏まえ、相手方の同意を得た場合は、公表の時期を早めることができるものとする。なお、いかなる場合であっても、相手方の同意なく、ノウハウを開示してはならない。

2　前項の場合、甲又は乙（以下、「公表希望当事者」という。）は、研究成果の公表等を行おうとする日の１４日前までにその内容を書面にて相手方に通知しなければならない。また、公表希望当事者は、事前の書面による了解を得た上で、その内容が本受託研究の結果得られたものであることを明示することができる。

3　通知を受けた相手方は、前項の通知の内容に、研究成果の公表等が将来期待される利益を侵害する恐れがあると判断されるときは当該通知受理後7日以内に開示、発表若しくは公開される技術情報の修正を書面にて公表希望当事者に通知するものとし、公表希望当事者は、相手方と十分な協議をしなくてはならない。公表希望当事者は、研究成果の公表等により将来期待される利益を侵害する恐れがあると判断される部分については、相手方の同意なく、公表してはならない。ただし、相手方は、正当な理由なく、かかる同意を拒んではならない。

4　第2項の通知しなければならない期間は、本受託研究完了後の翌日から起算して5年間とする。ただし、甲乙協議の上、この期間を延長し、又は短縮することができるものとする。

(研究協力者の参加及び協力)

第21条　甲乙のいずれかが、本受託研究遂行上、研究担当者以外の者の参加ないし協力を得ることが必要と認めた場合、相手方の同意を得た上で、当該研究担当者以外の者を研究協力者として本受託研究に参加させることができる。

2　研究担当者以外の者が研究協力者となるに当たっては、当該研究担当者以外の者を研究協力者に加えるよう相手方に同意を求めた甲又は乙（以下「当該当事者」という。）は、研究協力者となる者に本契約内容を遵守させなければならない。

3　当該当事者は、研究協力者となる者に本契約内容を遵守させることができるよう及び研究協力者が相手方に損害を与えた場合には、当該研究協力者にその損害の賠償を請求することができるよう、その取扱いを別に定めておくものとする。

4　研究協力者が本受託研究の結果、発明等を行った場合の取扱いについては、甲乙別途協議の上、定めるものとする。

(契約の解除)

第22条　甲は、乙が研究経費を所定の支払期限までに支払わないときは、本契約を解除することができる。

2　甲及び乙は、次の各号のいずれかに該当し、催告後7日以内に是正されないときは本契約を解除することができるものとする。

(1)　相手方が本契約の履行に関し、不正又は不当の行為があったとき

(2)　相手方が本契約に違反したとき

(損害賠償)

第23条　甲又は乙は、前条に掲げる事由及び甲、乙、研究担当者又は研究協力者が故意又は重大な過失によって相手方に損害を与えたときには、その損害を賠償しなければならない。

(契約の有効期間)

第24条　本契約の有効期間は、第2条に定める期間とする。

2　本契約の失効後も、第3条、第4条及び第11条、第13条から第21条、第23条及び第26条の規定は、当該条項に定める期間又は対象事項が全て消滅するまで有効に存続する。

(協議)

第25条　この契約に定めのない事項について、これを定める必要があるときは、甲乙協議のうえ定めるものとする。

(裁判管轄)

第26条　本契約に関する訴えは、甲を所在地とする静岡地方裁判所の管轄に属する。

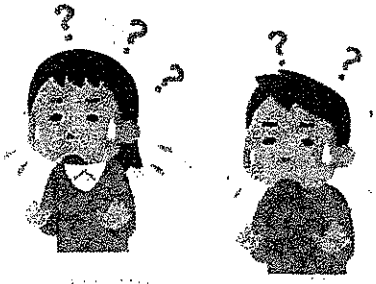
この契約の締結を証するため、本契約書２通を作成し、甲、乙それぞれ１通を保管するものとする。

令和４年７月１０日

（甲）　静岡県静岡市駿河区大谷[redacted]
国立大学法人静岡大学
学長　　日詰　一幸[redacted]

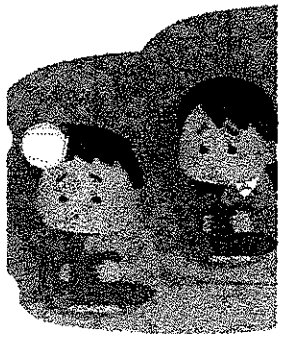
（乙）　静岡県浜松市中区元城町１０３－２
浜松市政向上委員会
代表　　鈴木　恵[redacted]





多様性を拓くプロジェクト
「不登校・発達障がい・ﾄﾗﾝｽｼﾞｪﾝﾀﾞｰ等の生徒」への対応についての調査報告書

2023/3/20



静岡大学 [redacted]

3年生 [redacted]

目　次



1　調査の概要 [redacted]……3
2　調査対象校のプロフィール [redacted]……6
3　調査結果の報告……17
Q1生徒の受け入れ経験 [redacted]……17
Q2生徒への対応で困っていること～Q6　生徒からの相談 [redacted]……18
Q7生徒や保護者の相談への対応～Q9発達障がいの生徒への支援 [redacted]……24
Q10（在籍中）不登校の生徒への支援～Q13卒業後の進路支援 [redacted]……31
Q14卒業後の進路を考える際の支援
～Q18　多様な生徒に対する支援で必要なもの　松下夏帆……42
4　まとめ [redacted]……53

1　調査の概要

[redacted]

2022/6/3

「不登校・発達障がい・トランスジェンダー等の生徒」への対応についての調査

静岡県の子どもたちの多様性を拓くプロジェクト

【お願い】本調査は、不登校・発達障がい・トランスジェンダー等の生徒が、安心して高等学校等で学ぶことができる環境をめざし、学校の現状や課題を明らかにするためのものです。

調査結果については、統計的な処理を行った後、各学校へ報告させていただく予定です。個別の学校名等を出すことはありませんので、率直にお答えいただけますようお願い申し上げます。

※不登校・・・年間 30 日以上長期欠席した生徒のうち、病気や経済的な理由による欠席者を除いた生徒

※トランスジェンダー・・・生まれた時に割り振られた性別を超えて生きている人、生きようとしている人

※トランスジェンダー等・・・トランスジェンダーに X ジェンダー（自分の性について、次のように感じている人・・・①男女どちらでもある、②男女どちらでもない、③男女を決めたくない、④男女で揺らいでいる、など）も含めたもの

- 調査時期　2022年６～７月
- 調査対象者　通信制を含む静岡県内にあるすべての高等学校（公立・私立/全日制・定時制・通信制など）
- 調査方法　質問紙法（アンケート）

- 調査対象校
- 県立高校90(110)
- 市立高校5
- 私立高校42
- 通信制高校55
- 合計192（212）

- 調査票回収数　67
 31.6%（67/212）
 34.9%（67/192）

1　調査の概要

【調査実施者】

静岡県の子どもたちの多様性を拓くプロジェクト

- [redacted]
- 協力　静岡県教育委員会
- 顧問　[redacted]
 鈴木　恵　（浜松市議会議員）
- 調査協力
- [redacted]（聖隷クリストファー大学 [redacted]
- [redacted]（静岡大学 [redacted]
- 調査分析の委託　→　笹原研究室

【静岡県の子どもたちの多様性を拓くプロジェクト参加団体】

●**アクティブ**　県西部を中心に活動する、発達障がいや軽度知的障がいの子どもを育てる保護者と支援者の会。社会的に生きづらさのある子どもたちの教育環境の拡充や自立にむけての活動をする市民団体。

『高等学校における特別支援教育の充実を求める要望書』を静岡県教育長へ提出（Ｈ２９年６月　）
神奈川県立厚木西高校・釜利谷高校（クリエイティブスクール）静岡県教育委員会視察同行（R元年６月）
『中学卒業後の進路・進学について質問状』を静岡県教育委員会へ提出（Ｒ２年１２月）

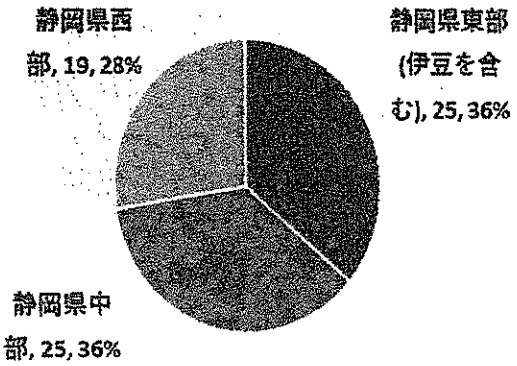
●**子ども育ちレスキューネット**　県西部で子ども支援に関わるNPOや市民団体がネットワークで繋がる民間の相談機関。年に４回「不登校生のための進学相談会」を開催

●**浜松トランスジェンダー研究会**　浜松近郊に住むトランスジェンダー当事者と仲間の会。性別を越えて生きる人達の今日より明日が生きやすい社会になるように、足元から具体的に変えていきたいと思い活動している団体。

5

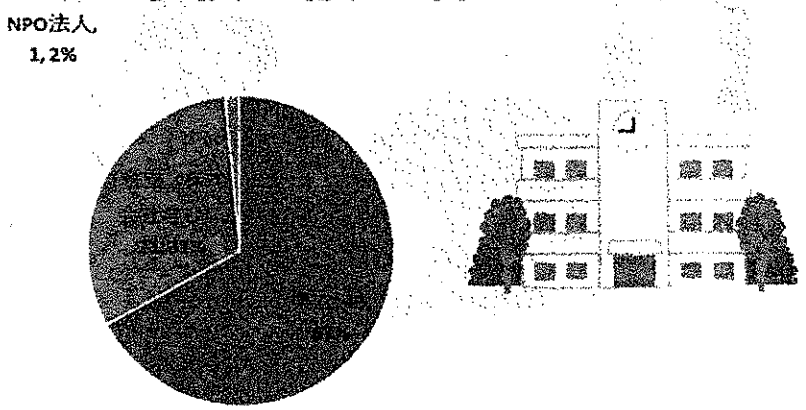
2　調査対象校のプロフィール

F1　所在地



- 静岡県東部(伊豆を含む)は25校(36%)
- 静岡県中部は25校(36%)
- 静岡県西部は19校(28%)

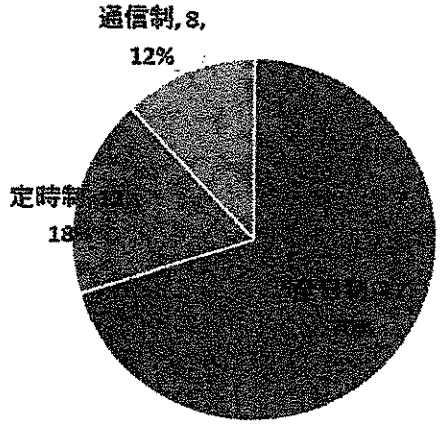
F2　学校の設立者



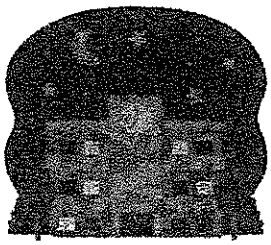
- 県立は45校で67%
- 私立(株式会社を含む)は21校で31%
- NPO法人は1校で2%

6

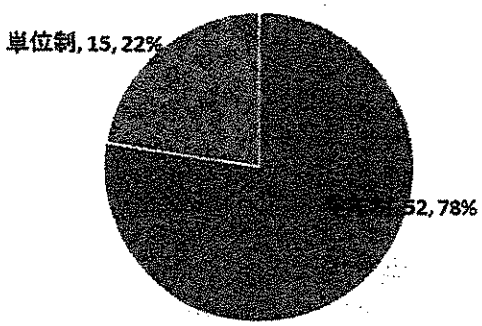
F3　授業実施形態



- 全日制は47校で70%
- 定時制は12校で18%
- 通信制は8校で12%



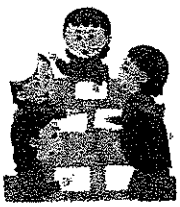
F4　単位取得制



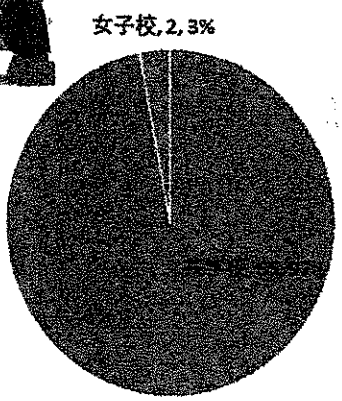
- 学年制が52校で78%
- 単位制が15校で22%

7

F5　共学か

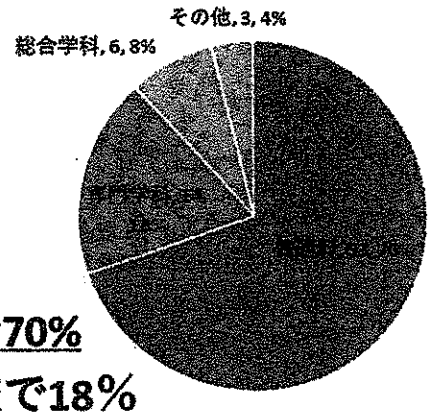






- 共学校が65校で97%
- 女子校が2校で3%

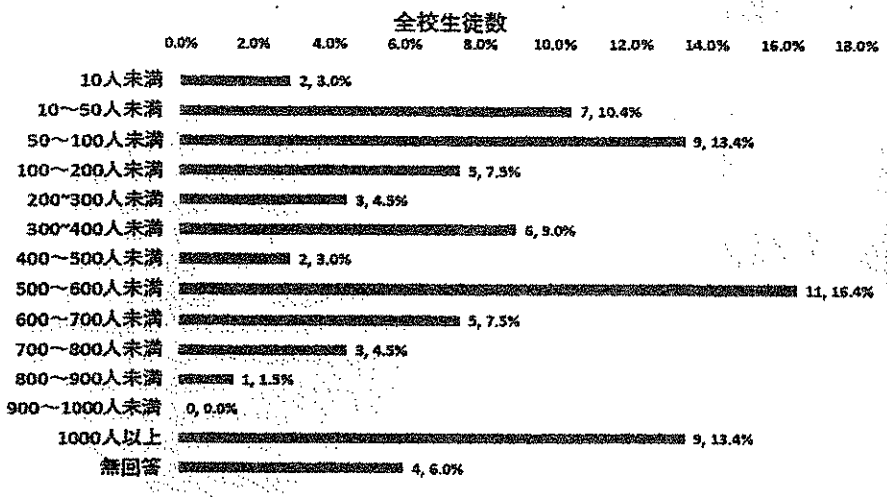
F6　設置学科

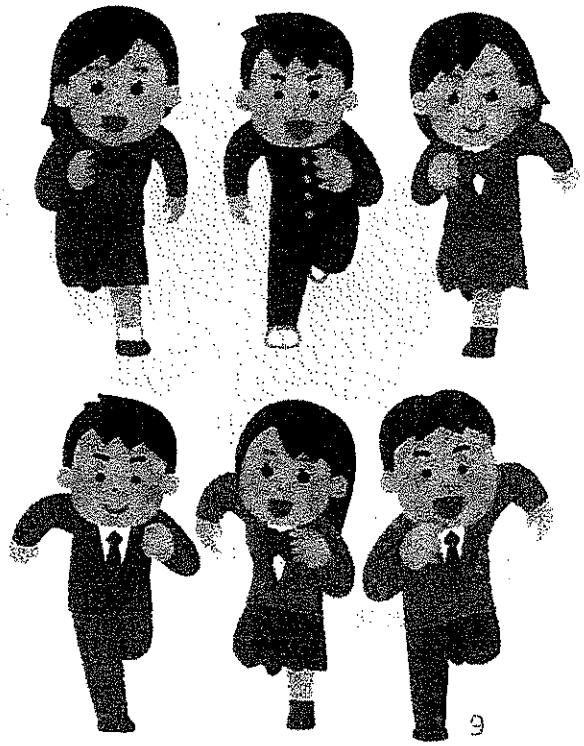


- 普通科が53校で70%
- 専門学科が14校で18%
- 総合学科が6校で8%
- その他が3校で4%
 (文理探求科・工学探求科、
 総合情報科、英数科)

8

F7(1)　全校生徒数

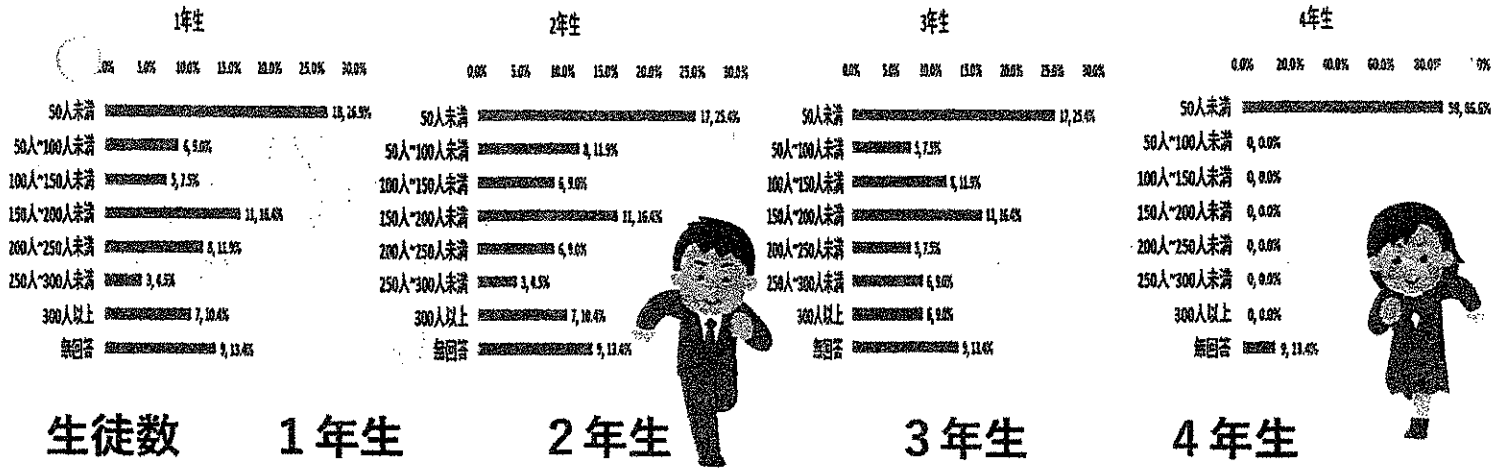




500人～600人が最も多く11校で16.4%

- 50～100人未満　9校で13.4%
- 1000人以上が　9校で13.4%

F7(2)～(5)　生徒数　１～４年

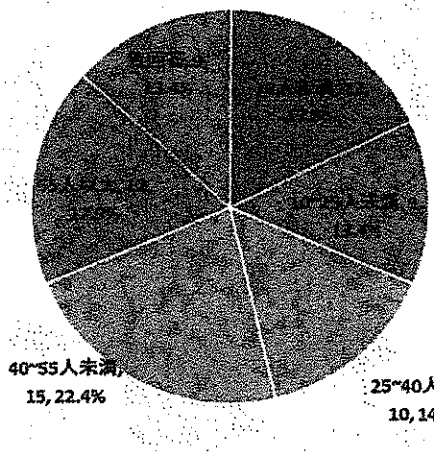


生徒数	１年生	２年生	３年生	４年生
50人未満	18校（26.9%）	17校（25.4%）	17校（25.4%）	58校（86.6%）
150人～200人未満	11校（16.4%）	11校（16.4%）	11校（16.4%）	

無回答　9校（13.4%）

（48校が0人で71.6%）

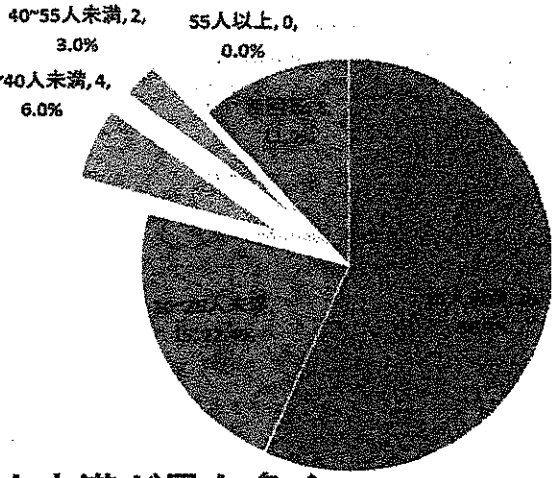
F8(1)　常勤教員数





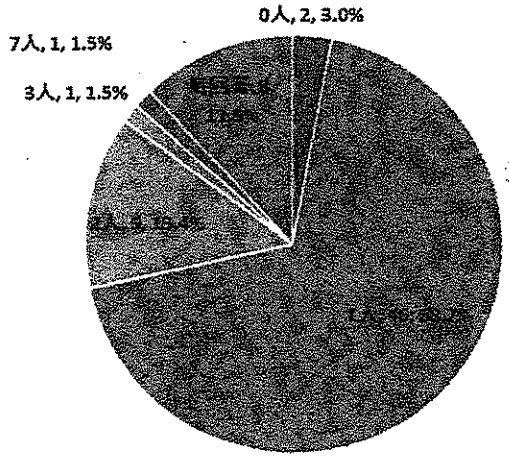
- 40~50人未満が最も多く、15校（22.4%）
- 10人未満　12校（17.9%）
- 55人以上　12校（17.9%）

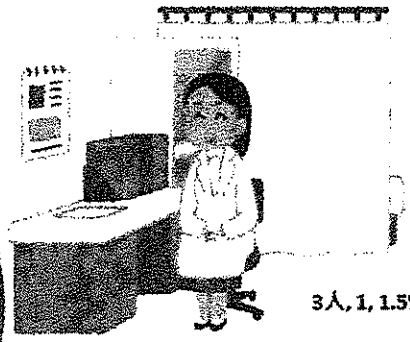
(2)　非常勤教員数



- 10人未満が最も多く
 38校（56.7%）
- 10~25人未満が二番目に多く
 15校（22.4%）

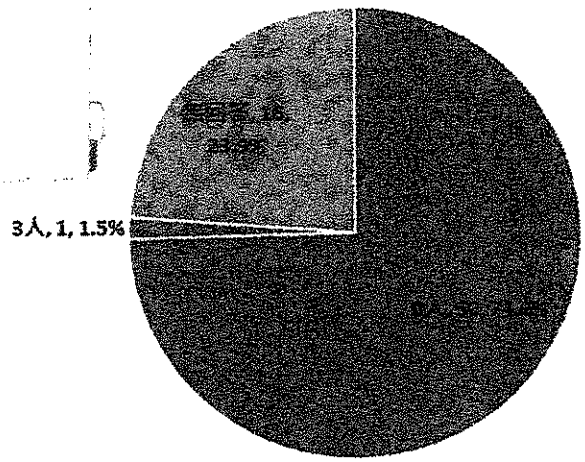
F8(3)　常勤養護教員数





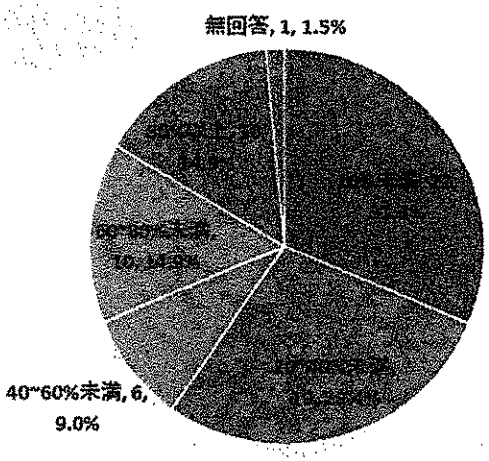
- 1人　46校(68.7%)
- 2人　9校(13.4%)

(4)　非常勤養護教員数



- 0人　50校(74.6%)
- 3人　1校（1.5%)
- 無回答　16校(23.9%)

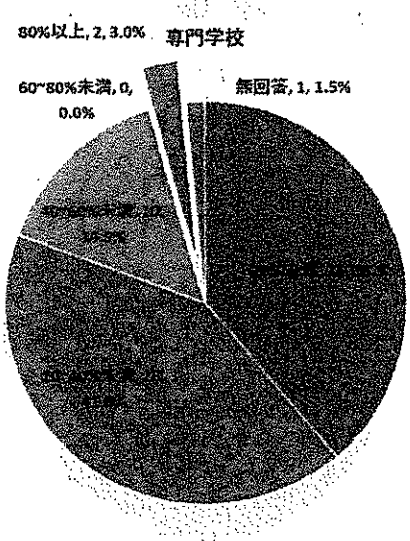
F9　R3卒業生の進路
(1)大学・短大





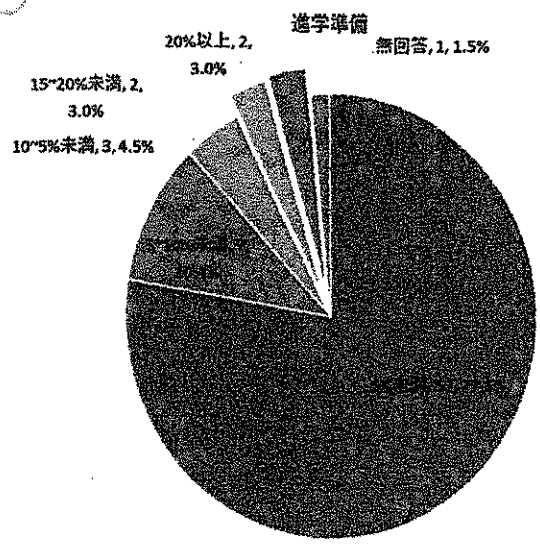
- 20%未満が最も多く21校で31.3%
- 20~40%未満が二番目に多く19校で28.4%

(2)　専門学校



- 20~40%未満が最も多く28校で41.8%
- 20%未満が二番目に多く26校で38.8%

F9(3)　R3卒業生の進路　進学準備

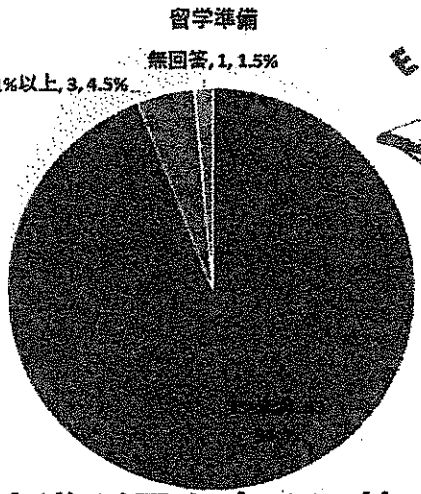


- 5%未満が最も多く52校で77.6%（30校が0%で44.8%）
- 5~10%未満が次に多く7校で10.4%

F9　R3卒業生の進路

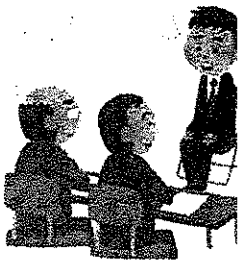
留学準備

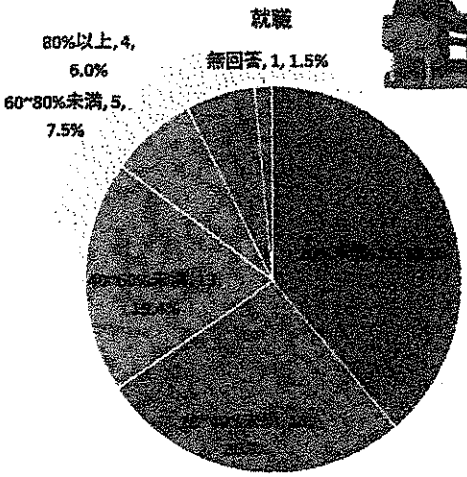




- 1%未満が最も多く63校で94.0%（61校が0%で91.0%）
- 1%以上が二番目に多く3校で4.5%

就職

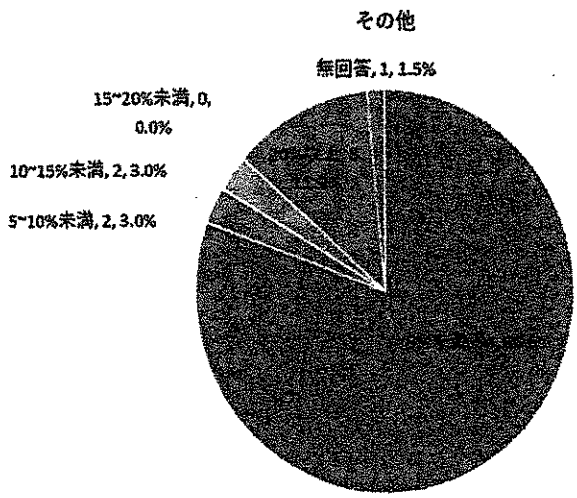




- 20%未満が最も多く26校で38.8%
- 20~40%未満が二番目に多く18校で26.9%

15

F9　R3卒業生の進路　その他



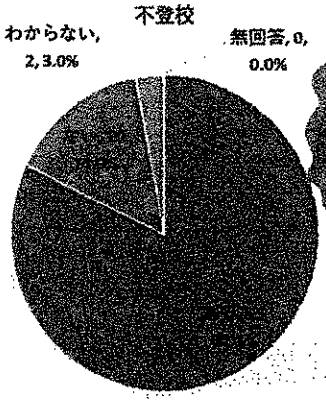
- 5%未満が最も多く54校（80.6%）（50校が0%で74.6%）
- 20%以上が次に多く8校（11.9%）
 うち就職準備が最も多く4校
 家事手伝いが次に多く3校

その他の内容	就職準備	就職準備・家事	就職準備・留学準備	進学・職業準備	職業訓練	アルバイト	家事手伝い	福祉就労	未定	無回答	合計
学校数	4	1	1	1	1	1	3	1	1	2	

16

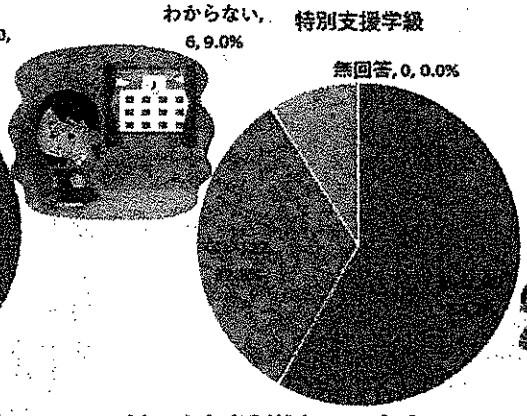
3　調査結果の報告　Q1生徒の受け入れ経験

(1)　不登校



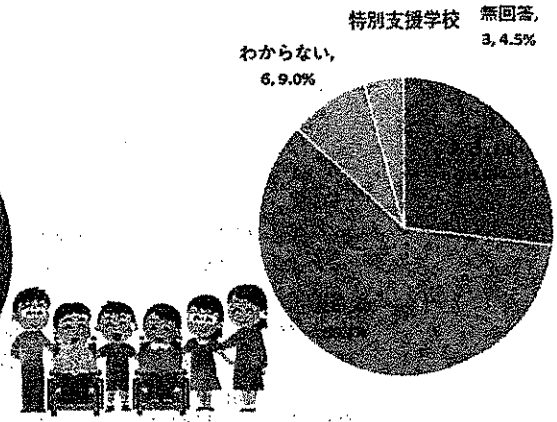
- 不登校であった生徒を受け入れたことがある学校は55校　約8割(82.1%)
- 受け入れたことがない学校は10校で14.9%

(2)　特別支援学級



- 特別支援学級に在級していた生徒を受け入れたことがある学校は39校で約6割(58.2%)
- 受け入れたことがない学校は22校で32.8%

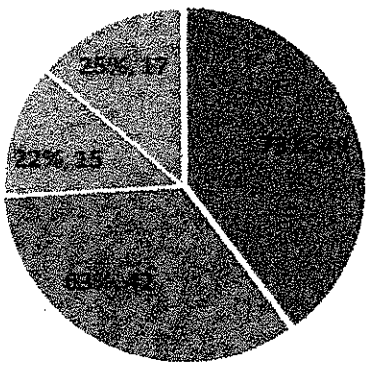
(3)　特別支援学校



- 特別支援学校に在籍していた生徒を受け入れたことがある学校は18校で26.9%
- 受け入れたことがない学校は40校で約6割(59.7%)

Q2　生徒への対応で困っていること

生徒への対応として困っている(困っていたことがある）ことはあるか





Q2 平成31年度～令和3年度の間に、貴校では不登校・発達障がい・トランスジェンダー等の生徒への対応として困っている（困っていたことがある）ことはありますか？
あてはまるものがありましたら、全てに○をつけてください。

	不登校	発達障がい	トランスジェンダー	それ以外の生徒
学校数	49	42	15	17
%	73%	63%	22%	25%

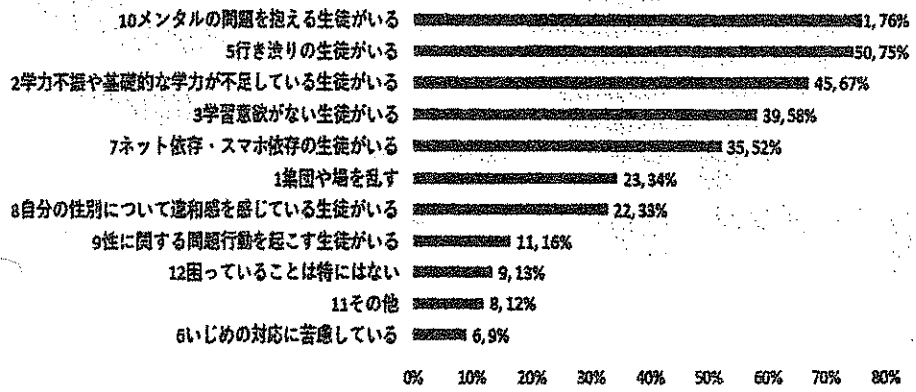
複数回答

不登校の生徒への対応で困っている　73%
発達障がいの生徒への対応で困っている63%
トランスジェンダーの生徒への対応で困っている22%

Q3　生徒への対応に困っているか（いたか）

Q3貴校では、次にあげるような生徒への対応に困っていますか（困っていたことがありますか）。1人でも当てはまるものがあれば全てに○を付けてください。主観でお答え頂いて結構です。

	1集団や場を乱す	2学力不振や基礎的な学力が不足している生徒がいる	3学習意欲がない生徒がいる	4コミュニケーション能力の低い生徒がいる	5行き渋りの生徒がいる	6いじめの対応に苦慮している	7ネット依存・スマホ依存の生徒がいる	8自分の性別について違和感を感じている生徒がいる	9性に関する問題行動を起こす生徒がいる	10メンタルの問題を抱える生徒がいる	11その他	12困っていることは特にはない
学校数	23	45	39	51	50	6	35	22	11	51	8	9
%	34%	67%	58%	76%	75%	9%	52%	33%	16%	76%	12%	13%



コミュニケーション能力の低い生徒がいる　76%

メンタルの問題を抱える生徒がいる　76%

学力不振や基礎的な学力が不足している生徒が多い67%

学習意欲がない生徒がいる　58%

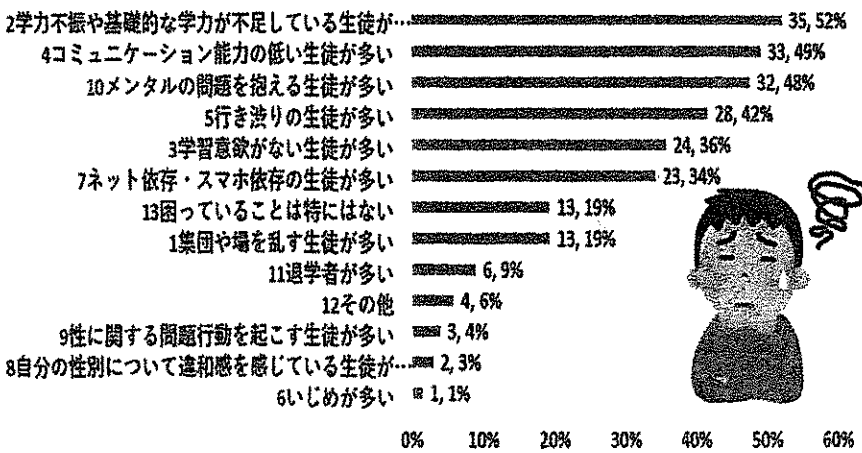
自分の性別について違和感を感じている生徒がいる　33%

性に関する問題行動を起こす生徒がいる　16%

1

Q4　学校の抱える悩み

	1集団や場を乱す生徒が多い	2学力不振や基礎的な学力が不足している生徒が多い	3学習意欲がない生徒が多い	4コミュニケーション能力の低い生徒が多い	5行き渋りの生徒が多い	6いじめが多い	7ネット依存・スマホ依存の生徒が多い	8自分の性別について違和感を感じている生徒が多い	9性に関する問題行動を起こす生徒が多い	10メンタルの問題を抱える生徒が多い	11退学者が多い	12その他	ている は特にはない
学校数	13	35	24	33	28	1	23	2	3	32	6	4	
%	19%	52%	36%	49%	42%	1%	34%	3%	4%	48%	9%	6%	



学力不振や基礎的な学力が不足している生徒が多い　52%

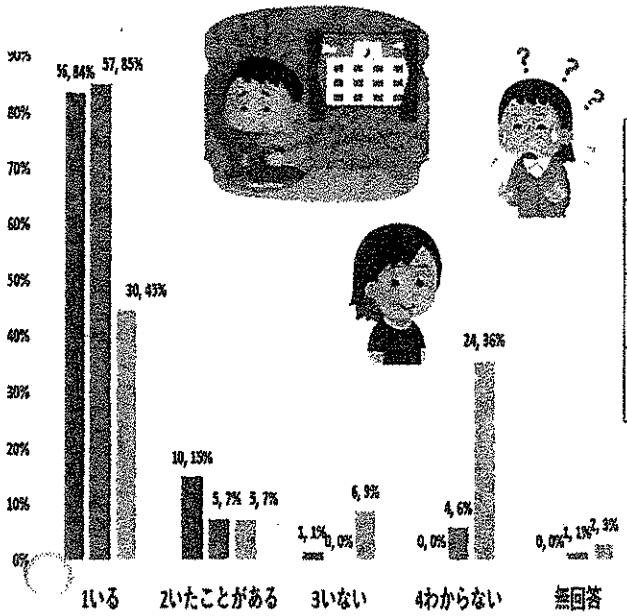
コミュニケーション能力の低い生徒が多い　49%

メンタルの問題を抱える生徒がい　48%

いずれも約5割

2

Q5　H31～R3年度の間に「多様な生徒」がいる／いたことがあるか



Q5貴校では、平成31年度～令和3年度の間に、以下にあげるような生徒はいますか（いましたか）。
あてはまるところに１つずつ○をつけてください。

項目		1いる	2いたことがある	3いない	4わからない	無回答	合計
①行き渋り・不登校の生徒	学校数	56	10	1	0	0	67
	%	84%	15%	1%	0%	0%	100%
②発達障がいの生徒	学校数	57	5	0	4	1	67
	%	85%	7%	0%	6%	1%	100%
③トランスジェンダーの生徒	学校数	30	5	6	24	2	67
	%	45%	7%	9%	36%	3%	100%

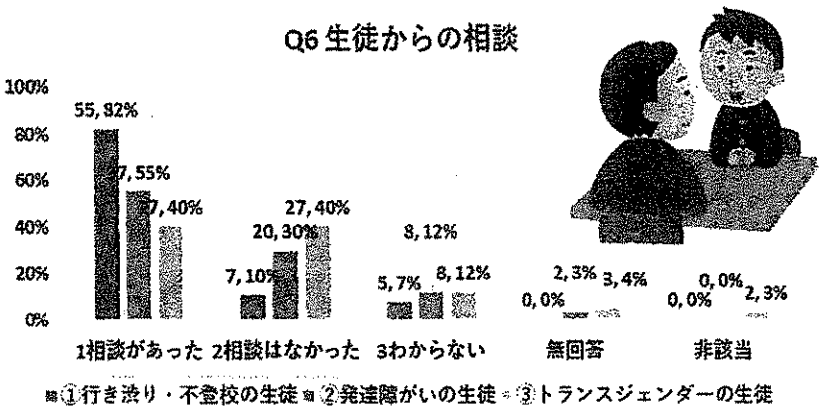
	いたことがある	いる
行き渋り・不登校の生徒	15%	84%
発達障がいの生徒がいる	7%	85%
トランスジェンダーの生徒	7%	45%
（わからない　36%）		

21

Q6　生徒からの相談

Q6 貴校では、平成31年度4月以降に行き渋り・不登校・発達障がい、トランスジェンダー等の生徒やその保護者から、相談がなされたことはありますか？相談があったものすべて○を付けてください。

＜生徒＞		1相談があった	2相談はなかった	3わからない	無回答	非該当	合計
①行き渋り・不登校の生徒	学校数	55	7	5	0	0	67
	%	82%	10%	7%	0%	0%	100%
②発達障がいの生徒	学校数	37	20	8	2	0	67
	%	55%	30%	12%	3%	0%	100%
③トランスジェンダーの生徒	学校数	27	27	8	3	2	67
	%	40%	40%	12%	4%	3%	100%



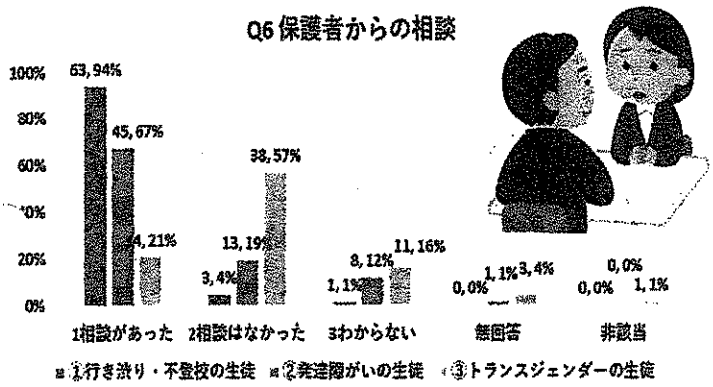
・行き渋り・不登校の生徒
相談があった　82%　約8割
・発達障がいの生徒
相談があった　55%　５割以上
・トランスジェンダーの生徒
相談があった　40%　約4割

22

Q６　保護者からの相談

Q6 貴校では、平成31年度4月以降に行き渋り・不登校・発達障がい、トランスジェンダー等の生徒やその保護者から、相談がなされたことはありますか？相談があったものすべて○を付けてください。

＜保護者＞		1相談があった	2相談はなかった	3わからない	無回答	非該当	合計
①行き渋り・不登校の生徒	学校数	63	3	1	0	0	67
	%	94%	4%	1%	0%	0%	100%
②発達障がいの生徒	学校数	45	13	8	1	0	67
	%	67%	19%	12%	1%	0%	100%
③トランスジェンダーの生徒	学校数	14	38	11	3	1	67
	%	21%	57%	16%	4%	1%	100%



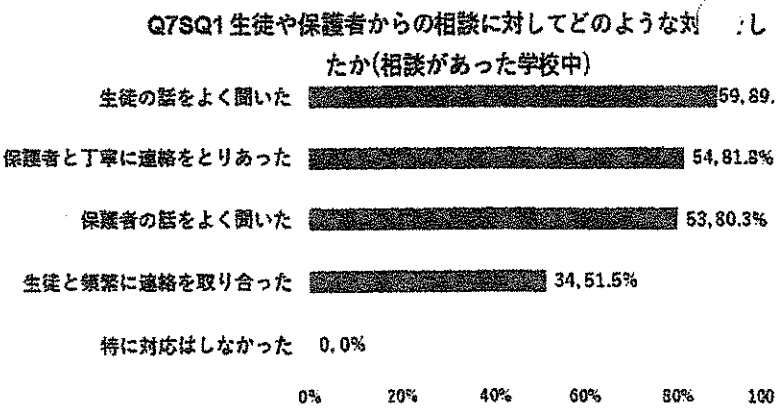
・行き渋り・不登校の生徒の保護者
相談があった　94%　9割以上
・発達障がいの生徒の保護者
相談があった　67%　約7割
・トランスジェンダーの生徒の保護者
相談があった　21%　約2割

2

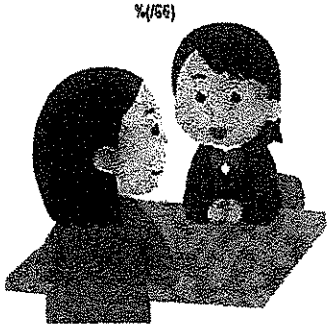
Q7 SQ1　生徒や保護者の相談への対応

Q7 生徒や保護者からの相談に対してどのような対応をしたか

Q7SQ1相談への対応	学校数	%(/66)
特に対応はしなかった	0	0%
生徒の話をよく聞いた	59	89.4%
生徒と頻繁に連絡をとりあった	34	51.5%
保護者の話をよく聞いた	53	80.3%
保護者と丁寧に連絡をとりあった	54	81.8%



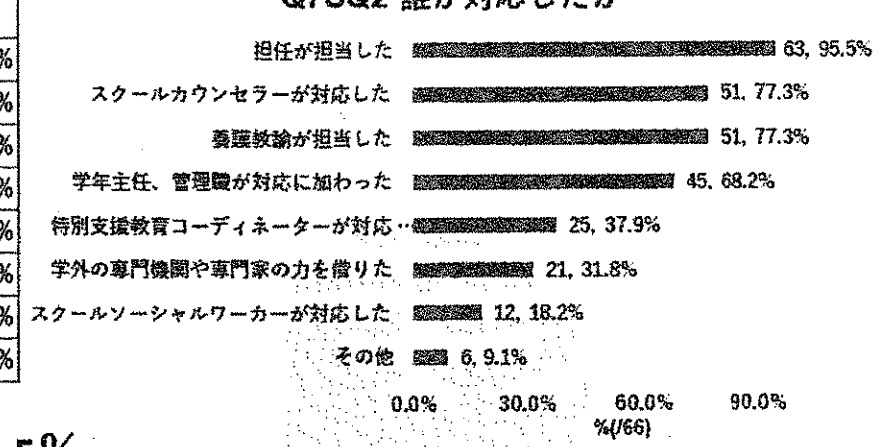
特に対応をしなかった学校はなかった
生徒の話をよく聞いた　89.4%　9割
保護者と丁寧に連絡をとりあった　81.8%　8割
保護者の話をよく聞いた　80.3%　8割
生徒と頻繁に連絡をとりあった　51.5%　5割

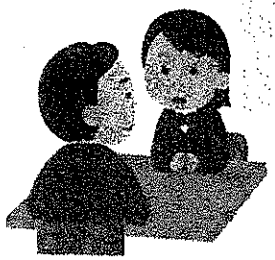


Q7 SQ2　（相談には）誰が対応したか

Q7SQ2誰が対応したか

Q7SQ2	学校数	%(/66)
担任が担当した	63	95.5%
養護教諭が担当した	51	77.3%
特別支援教育コーディネーターが対応した	25	37.9%
学年主任、管理職が対応に加わった	45	68.2%
スクールソーシャルワーカーが対応した	12	18.2%
スクールカウンセラーが対応した	51	77.3%
その他	6	9.1%
学外の専門機関や専門家の力を借りた	21	31.8%





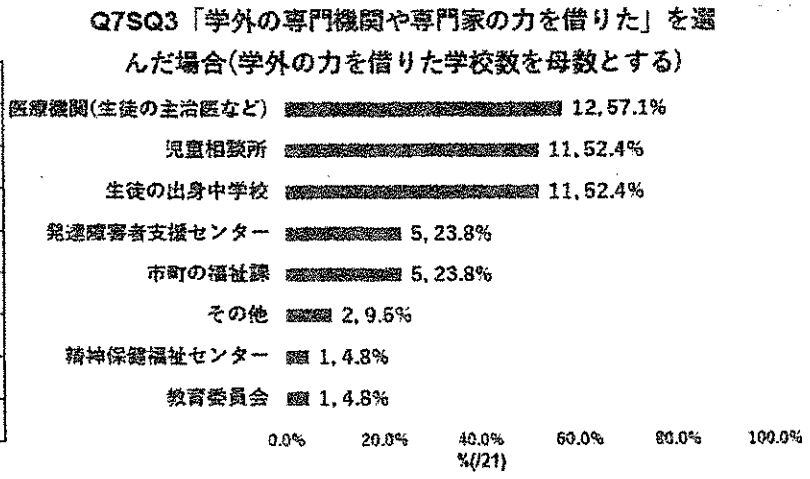
担任　95.5%
スクールカウンセラー　77.3%
養護教諭　77.3%
学年主任、管理職　68.2%

25

Q7SQ3　「学外の専門機関や専門家の力を借りた」場合の支援の内容

Q7SQ3「学外の専門機関や専門家の力を借りた」を選んだ場合

Q7SQ3	学校数	%(/21)
生徒の出身中学校	11	52.4%
教育委員会	1	4.8%
医療機関(生徒の主治医など)	12	57.1%
児童相談所	11	52.4%
市町の福祉課	5	23.8%
発達障害者支援センター	5	23.8%
精神保健福祉センター	1	4.8%
その他	2	9.5%

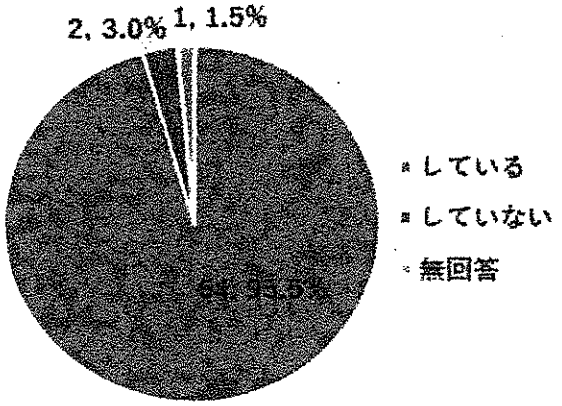


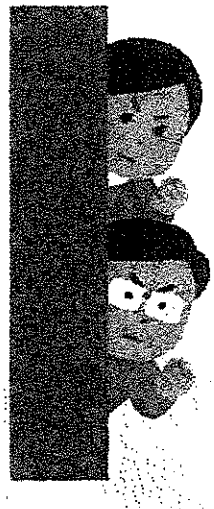
医療機関(生徒の主治医など)　57.1%
児童相談所　52.4%
生徒の出身中学校　52.4%
発達障害者支援センター　23.8%
市町の福祉課　23.8%

26

Q8　生徒への支援

Q8 現在、貴校では、生徒への支援として、次のようなことを行っていますか。



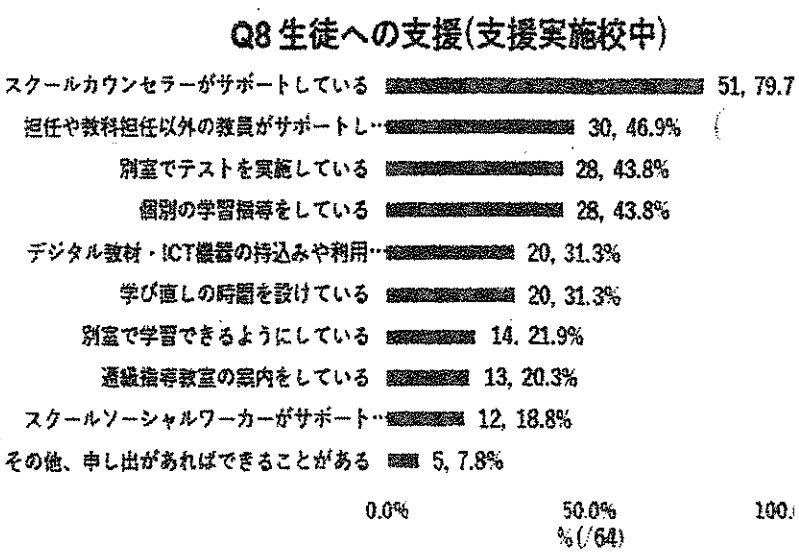


何らかの支援を行っている学校は67校中64校で95.5%

Q8　生徒への支援

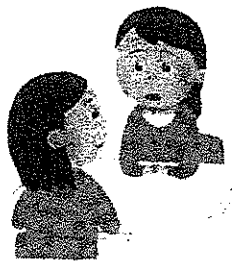
Q8 生徒への支援としてどのようなこと行っているか
(、、っかの支援を行っている学校を母数とした場合)

Q8	学校数	%(/64)
個別の学習指導をしている	28	43.8%
学び直しの時間を設けている	20	31.3%
通級指導教室の案内をしている	13	20.3%
担任や教科担任以外の教員がサポートしている	30	46.9%
スクールカウンセラーがサポートしている	51	79.7%
スクールソーシャルワーカーがサポートしている	12	18.8%
デジタル教材・ICT機器の持込みや利用を許可している	20	31.3%
別室で学習できるようにしている	14	21.9%
別室でテストを実施している	28	43.8%
その他、申し出があればできることがある	5	7.8%



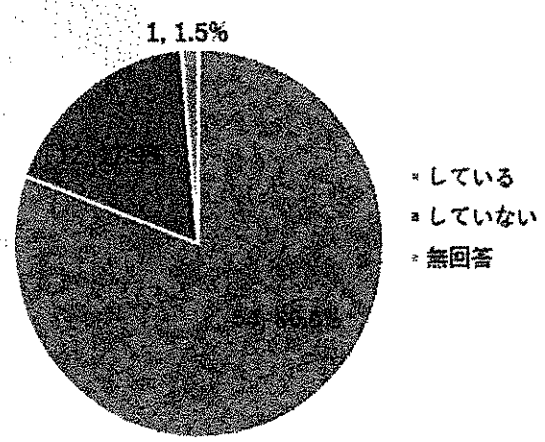
何らかの支援を行っている学校の中での支援策

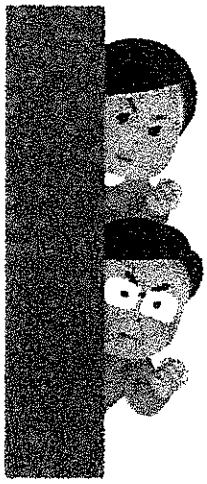
スクールカウンセラーのサポート	79.7%
担任や教科担任以外の教員のサポート	46.9%
別室でテストを実施	43.8%
個別の学習指導	43.8%

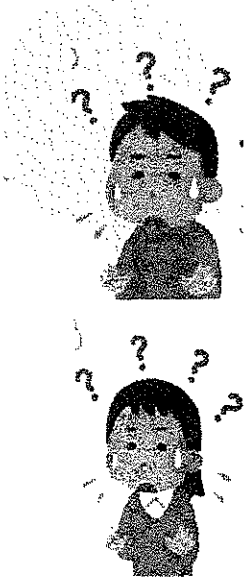


Q9　発達障がいの生徒への支援

Q9 現在、貴校では、<u>発達障がいをもつ生徒への支援</u>として、次のようなことを行っていますか。





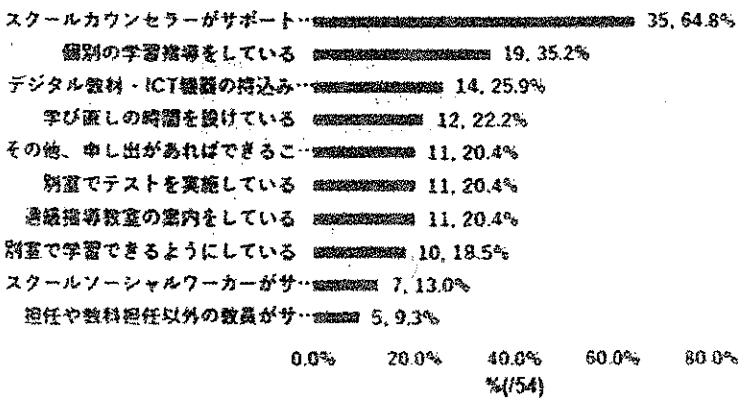


何らかの支援を行っている学校は67校中54校で80.6%

Q9　発達障がいの生徒への支援

Q9 発達障がいの生徒への支援としてどのようなこと行っているか(何らかの支援を行っている学校を母数とした場合)

Q9	学校数	%(/54)
個別の学習指導をしている	19	35.2%
学び直しの時間を設けている	12	22.2%
通級指導教室の案内をしている	11	20.4%
担任や教科担任以外の教員がサポートしている	5	9.3%
スクールカウンセラーがサポートしている	35	64.8%
スクールソーシャルワーカーがサポートしている	7	13.0%
デジタル教材・ICT機器の持込みや利用を許可している	14	25.9%
別室で学習できるようにしている	10	18.5%
別室でテストを実施している	11	20.4%
その他、申し出があればできることがある	11	20.4%



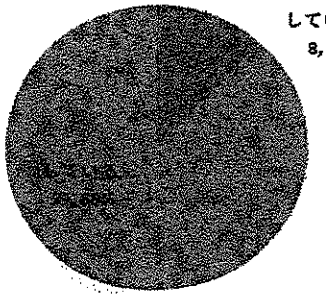
何らかの支援を行っている学校の中での支援策

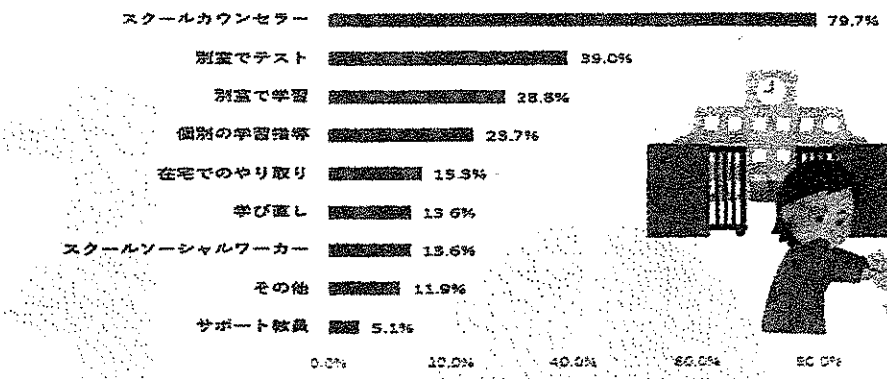
スクールカウンセラーのサポート　64.8%

個別の学習指導　35.2%

Q10 （在籍中）不登校の生徒への支援 [redacted]

不登校の生徒への支援





Q10 現在、貴校では在籍中の不登校の生徒への支援としてどのようなことを行っているか
(何らかの支援を行っている学校を母数とした場合)

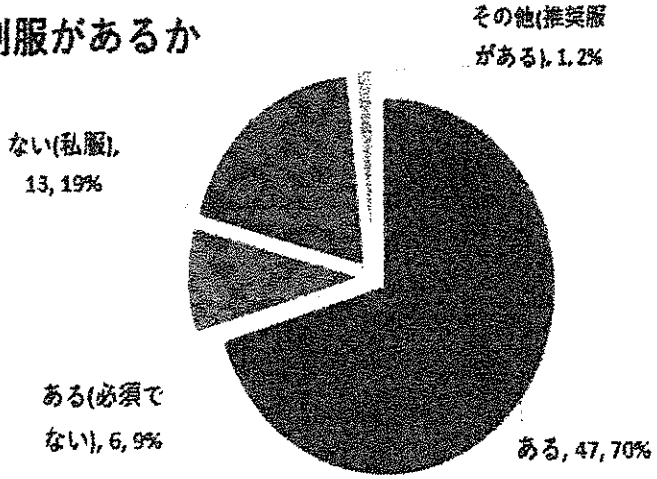
Q10	個別の学習指導	学び直し	サポート教員	スクールカウンセラー	スクールソーシャルワーカー	在宅でのやり取り	別室で学習	別室でテスト	その他
学校数	14	8	3	47	8	9	17	23	7
%	23.7%	13.6%	5.1%	79.7%	13.6%	15.3%	28.8%	39.0%	11.9%

何らかの支援を行っている学校は59校
：88.1%　約９割

スクールカウンセラーのサポート79.7%
別室でテスト　39.0%
別室で学習　28.8%

Q11　制服はあるか

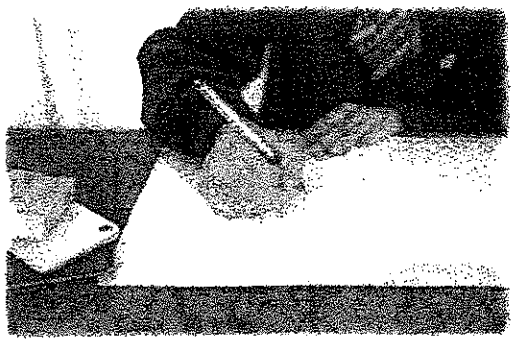
制服があるか



Q11制服があるかどうか

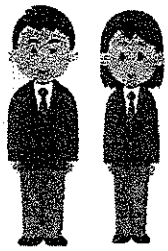
制服があるか	ある	ある(必須でない)	ない(私服)	その他(推奨服がある)	合計
実数	47	6	13	1	67
%	70.1%	9.0%	19.4%	1.5%	100

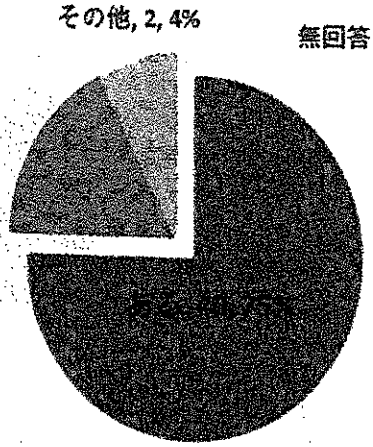
制服があると答えた学校は約8割、ないと答えた学校は約2割

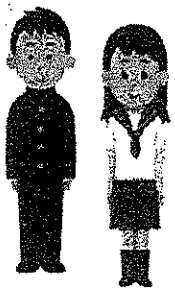


Q11 SQ1　制服に男女の区別はあるか

制服に男女の区別はあるか







SQ1男女の制服の区別があるかどうか

男女の区別	ある	ない	無回答	その他	合計
実数	40	9	2	2	53
%	78.4%	17.6%	3.9%	3.9%	100

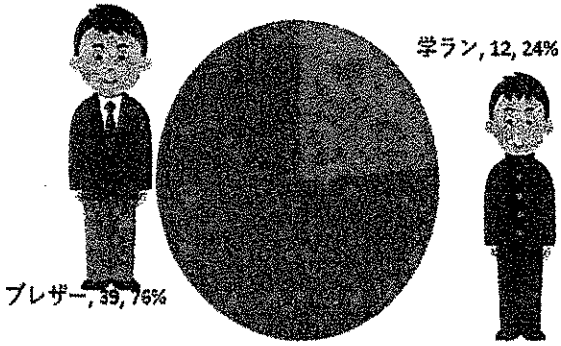
＊女子高である

制服に男女の区別がある　78.4%　約8割
制服に男女の区別はない　17.6%　約2割

33

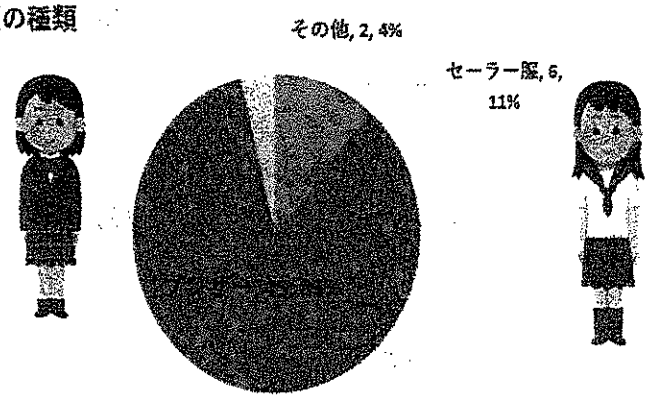
Q11 SQ2　制服の種類

男子の制服の種類



男子の制服の種類	学ラン	ブレザー	合計
実数	12	39	51
%	23.5%	76.5%	100

女子の制服の種類



女子の制服の種類	セーラー服	ブレザー	その他	合計
実数	6	45	2	53
%	11.3%	84.9%	3.8%	100

男女ともにブレザーが制服の学校が多く、76.5%～84.9%を占めている　約8割

34